

令和7年8月27日 第5回定例教育委員会後の修正：青字
令和7年9月12日 教委点検評価委員会後の修正：緑字

令和 7 年度

教育委員会事務の点検評価報告書

（令和 6 年度事業）

（案）

令和 7 年 1 1 月

南砺市教育委員会

目 次

I	令和7年度 点検及び評価実施方針	1
II	令和6年度 教育委員会活動状況	2
III	令和6年度 教育委員会審議決定事項	4
IV	教育委員会 組織・機構図	7
V	教育委員会の業務	8
VI	令和6年度 南砺市教育委員会重点施策	9
VII	令和6年度 教育委員会施策体系と評価	16
VIII	学識経験者の意見について	83

I 令和7年度 点検及び評価実施方針

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、南砺市教育委員会は、市民への説明責任を果たすため、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、課題や取組みの方向性の確認をすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

2 点検評価の対象

令和6年度の教育委員会の運営状況及び事務事業の執行状況

3 点検評価の方法

(1) 自己点検評価

第2次南砺市総合計画及び第2次南砺市教育振興基本計画を踏まえた「令和6年度南砺市教育委員会重点施策」に基づき、教育委員会の活動状況及び事務事業の執行状況について点検・評価を行う。

(2) 学識経験者の知見の活用

下記の学識経験者から教育委員会の自己点検評価結果に対する意見を聴き、報告書に記載する。

点検評価委員（令和5年度委嘱、任期3年）

職名	氏名	主な経歴等
委員	武部 かずえ	人権擁護委員
委員	齊藤 晴之	前 井波美術協会 会長
委員	大西 正起	元 南砺市PTA連絡協議会 会長

点検評価委員（令和6年度委嘱、任期3年）

職名	氏名	主な経歴等
委員	宇野 雪江	南砺市主任児童委員 代表

(3) 議会への報告及び公表

点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、南砺市ホームページへの掲載、情報公開窓口への備え付け等により公表する。

Ⅱ 令和6年度 教育委員会活動状況

1. 教育長、委員選任状況

(令和7年3月31日現在)

職	氏名	性別	主経歴	任期	教育長、 委員通算 在任年数	役職任期	常勤 非常勤 の別	保 護 者
教育長	松本 謙一	男	元富山大学教授 前金沢大学教授	R 6.12. 7～ R 9.12. 6	6年 (3期)		常 勤	
務代理者 教育長職	林 紀孝	男	県PTA連合会参与 元市PTA連絡協議会長 元県PTA連合会副会長	R 2.12.24～ R 6.12.23	8年 (2期)	R5.12.22～ R6.12.23	非常勤	○
務代理者 教育長職	中川旧登美	女	元小・中学校長	R 3.12.22～ R 7.12.21	3年3月 (1期)	R6.12.24～	非常勤	
委員	藤原 洋	男	元中学校長 元国立登山研修所所長	R 4.12.7～ R 8.12.6	2年3月 (1期)		非常勤	
委員	江川由貴子	女	元中学校PTA役員	R5.12.22～ R9.12.21	1年3月 (1期)		非常勤	
委員	浦井 啓子	女	株式会社代表取締役 公益村法人専務理事	R6.12.24～ R10.12.23	3月 (1期)		非常勤	○

* 教育委員の任期は4年間、教育長の任期は3年間

2. 委員構成 (R7.3.31 現在)

年齢：60歳代 3人、50歳代 1人、40歳代 1人

3. 教育委員会の開催状況

(1) 会議開催数

定例会	9回
臨時会	3回

(2) 付議案件数

協議事項	42件
報告事項	51件
計	93件

(3) 委員の出席率：100%

(4) 会議の公開：原則公開

4. その他の主な活動状況

会議・行事	回数・月日	場 所	出席状況
学校訪問研修	14 回	小学校 6 校 中学校 6 校 義務教育学校 2 校	教育長 参加委員 4 人
保育園等施設訪問	7 回	保育園 7 園	参加委員 4 人
先進地視察研修	R6. 12. 3 R6. 12. 4	新潟県 村上市	教育長 参加委員 4 人
市議会出席	本会議 7 回	市議会議場	教育長
県市町村教育委員会連合会 定期総会及び研修会	R6. 7. 18 R6. 10. 9	富山市 高岡市	教育長 出席委員 3 人
砺波地区地方教育委員会連絡協議会 定期総会	R6. 6. 11	市別館 大ホール	教育長 出席委員 4 人
同 教育委員等研修	R6. 11. 27	クリエイター プラザ	教育長 出席委員 4 人
西部地区地方教育委員会連絡会 総会・講演会	R6. 7. 5	高岡市	教育長 出席委員 4 人

Ⅲ 令和6年度 教育委員会審議決定事項

1. 定例会

回（開催日）	審 議 決 定 事 項
第1回 (R6. 4. 17)	協議事項 (1) 令和6年度南砺市教育委員会重点施策（案）について (2) 教育長の服務に関する承認事項について (3) 南砺市総合計画審議会委員の推薦について (4) 南砺市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正について (5) 第3次南砺市教育振興基本計画の策定について (6) 第2次スポーツ推進計画後期計画の策定について (7) 第5次南砺市子ども読書活動推進計画の策定について 報告事項 (1) 市職員の人事異動について (2) コミュニティ・スクールの設置に向けた取組について (3) 令和6年度学校訪問研修について (4) 令和5年度ふるさと教育推進事業実績報告について (5) 市誕生20年企画教育フェスティバル『南砺で育つ子どもたち』の実施について (6) 令和6年度南砺市教育センター研修一覧について (7) 令和5年度全国体力・運動能力等調査 南砺市の結果について (8) 南砺市子どもの権利推進に関するアクションプランについて
第2回 (R6. 5. 14)	協議事項 (1) 令和6年度6月補正の概要について (2) 南砺市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱の一部改正について 報告事項 (1) 令和5年度2月第2回会議一般質問の要旨について (2) 令和6年度南砺市奨学金の貸与について (3) 南砺市民大学講座等の状況について (4) 令和6年度放課後子ども教室・土曜学習推進事業について (5) 令和5年度南砺市立図書館の利用状況について (6) スクールソーシャルワーカー等の小・中・義務教育学校訪問について (7) 民藝調査報告書の製本化について
第3回 (R6. 7. 8)	協議事項 (1) 第3次教育振興基本計画の策定について (2) 教育長の服務に関する承認事項について (3) 補助金交付要綱の廃止について (4) 令和6年度富山県市町村教育委員会連合会理事の選出について (5) SDGs 未来都市市民会議委員の推薦について (6) 令和7年南砺市二十歳の集いについて

	報告事項 (1) 令和5年度南砺市立学校教職員の時間外勤務時間について (2) 令和6年度ふるさと教育推進事業について (3) 令和6年度砺波地区中学校総合選手権大会の結果について (4) 第2次南砺市スポーツ推進計画後期計画策定に係る南砺市スポーツ推進審議会への諮問について (5) 子供体験活動の募集について (6) 中学生学習支援事業の参加生徒募集について (7) 第4次南砺市子ども読書活動推進計画の進捗状況について (8) 夏季教職員研修実施要項について (9) こどもの権利に関する周知啓発の取り組みについて
第4回 (R6.7.31)	協議事項 (1) 令和6年度南砺市教育委員会事務の点検評価報告書(案)について (2) 令和6年度教育委員会点検評価委員会 委員の委嘱について (3) 第3次南砺市教育振興基本計画 概要案について (4) 第3次南砺市教育振興基本計画策定委員会 委員の委嘱について 報告事項 (1) 令和6年度6月会議個別質問答弁要旨について (2) 令和6年度南砺市中中学生学習支援事業の申込み結果について
第5回 (R6.9.19)	協議事項 (1) 令和6年度南砺市教育委員会事務の点検評価報告書(案)について (2) 第3次南砺市教育振興基本計画の策定について (3) 教育長の服務に関する承認事項について (4) 南砺市クレイ射撃場条例の一部改正について (5) 南砺市体育施設の休止等について 報告事項 (1) 南砺市クレイ射撃場放出機更新事業について (2) 令和6年度8月補正予算の概要について (3) 令和6年度市民大学講座(後期)について (4) 不登校児童・生徒を支援する民間施設についてのガイドライン (5) 令和6年度南砺市教育センター主催・協業等「夏季研修会」の実績報告 (6) 第3期南砺市子ども・子育て支援事業計画の骨子案について
第6回 (R6.11.19)	協議事項 (1) 第3次南砺市教育振興基本計画の策定について (2) 第2次南砺市スポーツ推進計画後期計画の策定について (3) 第5次南砺市子ども読書活動推進計画(案)について (4) 令和6年度南砺市教育委員会表彰候補者について (5) 南砺市奨学資金貸与規則の一部改正について 報告事項 (1) 11/23 市誕生20年企画教育フェスティバル「南砺で育つ子どもたち」の開催について (2) 11/23 こどもの権利講演会、意見交換会の開催について (3) 10月定期人事異動について (4) 中学校部活動改革に関するリーフレットについて (5) 令和6年度修了式、卒業式及び令和7年度入学式の予定について (6) なんと元気っ子パワー大作戦「清澤恵美子アルペンスキー教室」について

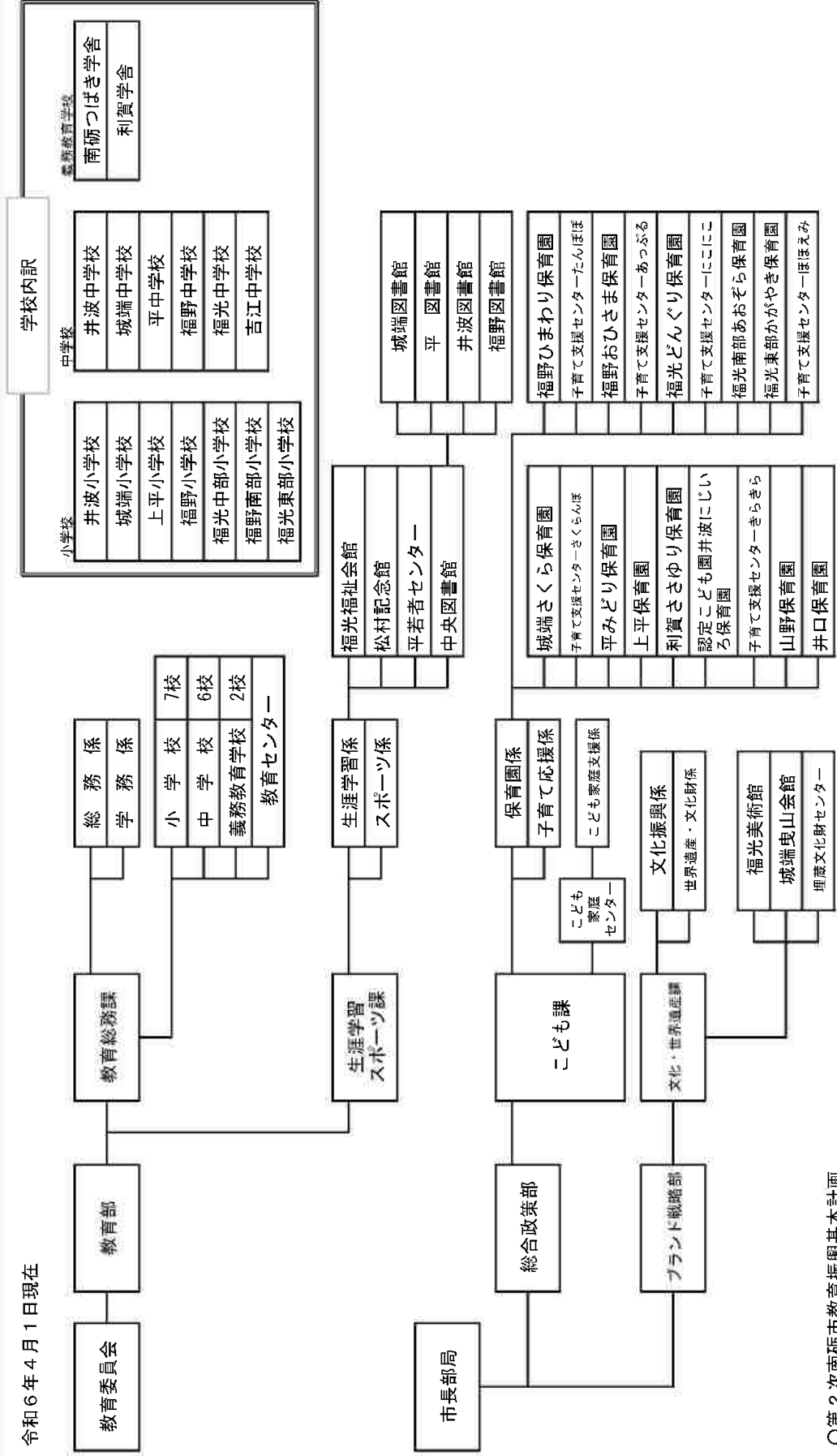
第7回 (R6.12.20)	協議事項 (1) 南砺市学校運営協議会規則の制定について (2) 南砺市特認校制度実施要項の一部改正について (3) 福光地域学校統合検討委員会設置要綱の制定について (4) 南砺市こども計画（素案）について 報告事項 (1) 令和6年度8月会議個別質問答弁要旨について (2) 令和6年度12月補正予算の概要について (3) 中学生学習支援事業・子供体験活動について (4) 市立図書館の利用状況について
第8回 (R7.2.4)	協議事項 (1) 南砺市英語検定料補助金交付要綱の一部改正について 報告事項 (1) 第3次南砺市教育振興基本計画について (2) 令和6年度全国体力・運動能力等調査南砺市の結果について (3) 令和7年南砺市二十歳の集いの出席状況について
第9回 (R7.3.18)	協議事項 (1) 南砺市立小中学校及び義務教育学校通学区域設定規則の一部改正について (2) 南砺市小中学校及び義務教育学校評議員会設置要綱の一部改正について (3) 城端地域学校のあり方検討委員会設置要綱の制定について (4) 南砺市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正について (5) 令和7年度南砺市教育委員会重点施策（案）について (6) 令和7年度南砺市立学校夏季・冬季休業期間について (7) 第2次南砺市スポーツ推進計画後期計画（案）の承認について (8) 第5次南砺市子ども読書活動推進計画（案）の承認について 報告事項 (1) 令和7年度当初予算要求の概要について (2) 令和6年度1月・2月補正予算要求の概要について (3) 部活動の地域移行について (4) 令和6年度小学生スポーツ・文化活動PRミーティングについて (5) 令和7年度南砺市教育センター研修事業計画について (6) 南砺市こども計画（案）について

2. 臨時会

回（開催日）	審 議 決 定 事 項
第1回 (R6.7.31)	協議事項 1 令和7年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について
第2回 (R6.12.26)	協議事項 1 南砺市教育委員の任命について 2 南砺市教育委員会教育長職務代理者の指名について
第3回 (R7.3.18)	報告事項 1 南砺市立学校 校長・教頭人事異動内示について

IV 教育委員會・組織・機構圖

令和6年4月1日現在



○第2次南砺市教育振興基本計画

基本目標 4 「子供が健やかに育つ環境の充実」

基本目標5 「魅力ある芸術文化活動の振興」

基本目標6 「文化財の保存・活用と伝統文化の継承」

文化・世界遺産課所管

V 教育委員会の業務

令和6年4月1日現在

教育委員会
教 育 長
教育部長

課 電話番号	係	所 管 業 務
教育総務課 23-2012	総務係	■教育委員会・総合教育会議 ■教育重点施策の企画立案及び総合調整 ■学校その他教育機関の設置及び廃止 ■就学援助 ■教育行政に関する相談、要望及び陳情 ■市奨学資金 ■教育に関する調査及び統計 ■各種大会参加補助金 ■ふるさと教育推進事業 ■ALT外国語指導助手事業
	学務係	■学校の施設・設備の整備、維持管理 ■児童生徒の就学、入学及び転学事務 ■小中一貫教育 ■学校の指導、管理及び運営 ■学校の保健、環境衛生及び学校給食 ■教育センター関係 ■幼保小連携事務 ■ICT教育 ■学校の教育方針及び教育課程 ■教育支援委員会 ■いじめ防止対策 ■山村留学定住事業 ■スクールバス運行 ■安全な教育環境整備
生涯学習 スポーツ課 23-2013	生涯学習係	■生涯学習の振興に係る事業の企画立案及び総合調整 ■家庭教育、女性及び成人教育 ■青少年教育及び青少年健全育成 ■社会教育委員及び社会教育関係団体 ■生涯学習活動 ■成人式実施事業 ■地域づくり協議会生涯学習部局及び図書館等、その他社会教育機関との連絡調整 ■文化施設の管理、改修及び廃止 ■図書館施設の管理
	スポーツ係	■生涯スポーツ、競技スポーツの普及及び振興 ■スポーツ振興審議会及びスポーツ推進委員 ■社会体育団体の育成及び支援 ■総合型地域スポーツクラブ支援 ■スポーツの指導及び助言 ■社会体育施設の管理、改修及び廃止 ■学校体育施設の開放

VI 令和6年度南砺市教育委員会重点施策

基本理念（教育目標）

本市では、次のことを教育目標として掲げます。

未来を切り拓く南砺の人づくり

5年間の重点目標（令和2年度～6年度）

全ての人が心豊かに暮らす教育環境の充実

基本目標

教育目標の実現のため、本市教育の目指すべき方向を踏まえて、次の5つを基本目標とします。

1 豊かな人間性を育む学校教育の充実

児童生徒の「豊かな人間性」を育むために、徳・知・体の調和のとれた教育を推進します。基礎的・基本的な学力を確実に身に付けるよう努めるとともに、家庭・学校・地域が果たす役割を明確にし、共に支えあうとともに、子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばし、自他共に認め合うことができる教育を目指します。また、将来地元を支える活力につながる「ふるさと教育」を推進する中で、未来へ向けた人づくりを行います。

2 生きがいある暮らしのための生涯学習の推進

市民が心豊かで生きがいのある人生を送れるよう、さまざまな講座・講演会を開催します。今後も、各種生涯学習講座の内容をさらに充実させ、市民の学習意欲や満足度を高めるとともに、学びの場をとおして子どもたちに対する家庭や地域の教育力の向上を図ります。また、社会教育施設の学習環境改善のため、今後も計画的に改修工事を実施します。

3 健やかな心と体を育む生涯スポーツの推進

各ライフステージで市民の誰もがそれぞれのライフスタイル、興味・関心、適正等に応じてスポーツ活動に参画し、健康で生きがいのある生活が営まれるよう、子どものスポーツの機会や親しむことができる環境の充実、総合型地域スポーツクラブへの支援、全国や世界で活躍できる選手の育成、市民のスポーツ活動を支える人材の育成と活用に努めます。

4 子どもが健やかに育つ環境の充実

地域の風土や自然などに愛着と誇りをもち、能力や可能性を伸ばす魅力ある幼児教育・

保育を実践します。

幼児教育・保育施設（保育園・認定こども園等）における提供量の確保及びサービスの充実とその質の向上を図ります。

児童館や放課後児童クラブをはじめとする児童の居場所づくりを推進し、児童の健全な育成及び共働き世帯の子育てと仕事の両立を支援します。

家庭や地域社会全体の子育て力の向上に努めるとともに、子育て支援サービスの機能や情報、子育て等に関する相談体制を強化し、すべての子どもが家庭環境や障害などに関わらず、健やかに育つための支援体制の充実に取り組みます。

5 文化財の保存・活用と伝統文化の継承

文化財は地域の歴史や文化を正しく理解するうえで欠かせない市民共有の財産であり、その適切な保存整備に努めます。また、文化財の情報発信や活用に取り組むことで、文化財の価値や保存継承の大切さについて理解促進を図り、地域に対する誇りや愛着の醸成、地域の宝を後世に継ぐ担い手の育成に努めます。

令和6年度の主な取組

総合教育会議をはじめ、教育委員会と市長部局とのさらなる連携強化を図るとともに家庭・学校・地域社会が一体となって下記の具体的な事業をはじめ、こどもの権利条例事業などに取り組みます。

※は第2次南砺市総合計画事業で取り組む事業

令和6年度内に教育委員会が計画策定を実施するもの

- ・第3次南砺市教育振興基本計画（教育総務課）
- ・第2次南砺市スポーツ推進計画後期計画（生涯学習スポーツ課）
- ・第5次南砺市子ども読書活動推進計画（生涯学習スポーツ課・中央図書館）

令和6年度内に教育委員会が主体となって取り組むイベント

- ・市誕生20年企画教育フェスティバル『南砺で育つ子どもたち』

1 豊かな人間性を育む学校教育の充実

—ふるさとを誇りに思い、未来を切り拓く なんとっ子の育成を目指して—

（1）自他を尊重し、思いやりと助け合う心の育成

※① ふるさと教育の推進

- ② 市いじめ問題対策連絡会議を核にした子どもいじめ防止対策の推進
- ③ 「いじめ早期発見・早期対応のためのアンケート」の実施
- ④ よりよい学校生活と友達づくりのための「小・中学校生活アンケート調査」の実施
- ⑤ スクールアドバイザーの配置
- ⑥ 特別支援教育コーディネーターによる「個別的教育支援計画」等の立案・策定への支援
- ⑦ 早期支援コーディネーターによる幼・保・小の連携を通じた情報提供及び相談体制の充実

- ⑧ スクールソーシャルワーカー、適応指導員等による相談体制の充実
- ⑨ 教育支援センター運営研修の実施
- ⑩ スタディ・メイトの配置による支援体制の充実
- ※⑪ 帰国・外国人児童生徒への支援
- ⑫ 学校図書館司書助手の配置及び図書館から司書の派遣による読書環境の整備・充実
- ⑬ キャリア教育の推進

(2) 確かな学力の育成

- ① 小中一貫教育の推進
- ② 兼務発令による小・中学校教員の授業交流の促進
- ※③ 山村留学定住の推進（長期山村留学、短期山村留学、週末自然体験）
- ④ 1人1台タブレット端末の活用の推進
- ⑤ ICT支援員の配置《拡充》
- ⑥ 児童生徒の学力を把握し指導の改善に役立てる「全国標準学力検査」(NRT)の実施
- ⑦ なんとっ子まなびサポーター（国語・算数（数学）学習サポーター）の配置
- ⑧ 令和のとやま型教育の推進
- ⑨ 小・中・義務教育学校へのALT派遣による外国語活動の充実
- ⑩ 英語検定（3級以上）への助成
- ⑪ 英語学習パートナーの派遣、理科観察実験への支援
- ⑫ こどもの権利を意識した、教員の授業力向上に向けた研修の実施
- ※⑬ 地域教材副読本の作成
- ⑭ 奨学金貸与事業の実施
- ⑮ 不登校児童生徒等の学び継続

(3) 健やかな体の育成

- ① 中学校部活動の地域移行・適正配置の推進
- ※② 中学校部活動指導員配置支援《拡充》
- ③ 地域スポーツクラブ活動体制の整備
- ④ 給食調理業務委託の推進《拡充》
- ⑤ 学校給食費負担軽減対策
- ⑥ 学校給食会計の市内一元化《新》
- ⑦ 地元食材を通して食と地域への理解を深める「なんとハートフルランチ」「なーんと！おいしい学校給食週間」「なんと自然給食ものがたり」の実施

(4) 学校教育を支える環境の整備

- ① 地域における学校統合の検討開始《新》
- ② 平・上平地域義務教育学校の設置準備《新》
- ③ 特認校制度の適切な運用
- ※④ 電子黒板・実物投影機等の計画的更新
- ⑤ 通学路安全点検の実施とスクールバスの計画的更新
- ⑥ スクールガードリーダーの配置
- ⑦ 学校図書館図書の本の整備
- ⑧ 学校施設照明LED化の推進
- ⑨ チーム担任制（多学級合同指導体制）の推進

- ⑩ 事務職員の兼務発令による学校事務のチーム化への取組
- ⑪ 教育教材備品の整備
- ⑫ 学校事務のＤＸ化、ペーパーレス化の推進
- ⑬ コミュニティ・スクールの設置準備

2 生きがいある暮らしのための生涯学習の推進

(1) 生涯学習活動の推進

- ① 地域の生涯学習活動への支援
- ② 地域づくり協議会の生涯学習担当者の資質向上に向けた研修会等の実施
- ③ 「南砺市民大学講座」「緑の里講座（高齢者大学）」の実施
- ④ 心豊かな子どもを育てる体験活動の実施
- ※⑤ 各小中学校で小学校の余裕教室等を活用した「放課後子ども教室」「土曜学習推進事業」の充実
- ※⑥ 中学生が夏休み等を過ごす際の学習の場を提供する「中学生学習支援推進事業」の実施
- ⑦ 社会教育団体の活動への支援
- ⑧ 地区高齢者学級への支援
- ※⑨ 松村記念会館資料調査事業の実施
- ⑩ 幼・保・小・中で開催される子育て講座等、家庭の教育力向上への支援
- ⑪ 「なんとっ子家庭教育 10 か条」の活用
- ※⑫ 図書館デジタル化推進事業（市立図書館と学校図書館の共通システム化とＩＣシステム化）の実施
- ⑬ 利用者ニーズに対応した図書館サービス（蔵書及びレファレンス）の充実
- ⑭ 「なんとみらい文庫」の充実
- ⑮ 「南砺市型学校司書モデル事業」による学校図書館と市立図書館の連携強化
- ⑯ 地域図書館と南砺福野高校・南砺平高校との連携事業の充実
- ※⑰ なんと！バースデーブック事業の実施
- ※⑱ 「なんと！ぐるっと巡回本サービス事業」《新》
- ⑲ 第５次南砺市子ども読書活動推進計画の策定（R7-R11）《新》

(2) 青少年健全育成活動への支援

- ① 地域に密着した活動を実施している青少年育成市民会議への支援

(3) 社会教育施設の整備・充実

- ① 各社会教育施設の指定管理者等による効率的な管理運営の推進
- ② 各社会教育施設の老朽化の著しい施設や機械設備の改修を実施

3 健やかな心と体を育む生涯スポーツの推進

(1) 市民スポーツの推進

- ※① 第２次南砺市スポーツ推進計画後期計画の策定（R7-R11）《新》
- ※② 運動遊びの大切さについて理解を深める「なんと元気っ子教室」の継続（保育園・認定こども園）
- ③ 総合型地域スポーツクラブの活動支援
- ※④ スポーツクラブ指導力向上の為に資格取得に係る支援
- ※⑤ スポーツ教室の開催や企業や事業所へのスポーツ指導者派遣
- ⑥ ニュースポーツ、レクリエーションスポーツなどの生涯スポーツの紹介及び推進

- ※⑦ 中学校部活動の拠点校化・地域移行に伴う小学校段階からスポーツの持続可能な環境づくりへの支援《新》
- ⑧ 南砺市の特徴を生かしたスポーツ大会の誘致及び開催の支援

(2) 競技スポーツの振興

- ① 体育協会・競技協会でのスポーツ競技力の向上及び選手・指導者の育成強化等への支援
- ② 全国大会等のスポーツ大会出場者への支援

(3) スポーツ施設の効率的な運営と整備

- ① 各社会体育施設の指定管理者等による効率的な管理運営の推進
- ② 各社会体育施設の老朽化の著しい施設や機械設備の改修を実施

4 子どもが健やかに育つ環境の充実

—こどもの権利条例事業を通じた「こどもも大人もともに幸せに暮らせるまちづくり」の実現—

(1) 未来をひらく子育て支援

- ① 第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の計画的な実施（子ども・子育て会議の開催）、第3期子ども・子育て支援事業計画策定事業（R5から継続）
- ② 幼児教育・保育のカリキュラムの充実
 - ・日常的に豊かな遊びや自然体験活動等を取り入れた幼児教育・保育の実施
 - ・親子が一緒になって行う運動遊び体験等の実施による子どもの運動能力の向上
 - ・保育者や保護者が同じ価値観に立ち非認知能力を身に付ける子育てをする意識の浸透
- ③ 保育士・看護師・調理員等の人材確保
- ④ 子どもや保護者等を支援するための保育士研修の充実による資質の向上
- ⑤ 幼児教育・保育施設へのアドバイザーの計画的な訪問と指導・助言による資質の向上
- ⑥ 幼・保・小の連携の推進
- ⑦ 健やかな保育環境の確保のための施設・設備修繕工事、備品購入等
- ⑧ 井口保育園大規模改修工事实施設計《新》
- ⑨ 私立保育園・認定こども園等への支援の充実（施設型給付の支給、特別保育事業への支援、民間保育園等育成利子補給金の支援）
- ⑩ 保育園ICT活用支援システム「コドモン」による保育環境の向上
- ※⑪ 子どもが幸せに育つための「こどもの権利条例事業」《拡充》

(2) 子育てを担う家庭への支援

- ① 保育園・認定こども園等における幼児教育・保育の提供量の確保及びサービスの充実
- ② 子育て支援センター等における子育て教室・講座の開催
- ※③ 子育て・親育ち応援事業（Welcome 赤ちゃん講座、パパ・ママ講座、みんなの子育て講座の開催）
- ※④ 子育て交流サロンの実施
- ⑤ ファミリー・サポート・センター事業の充実
- ⑥ 次代の親の育成のため保育園・児童館等でのボランティア活動の受入促進
- ※⑦ 児童館及び放課後児童クラブ事業の充実
- ※⑧ とやまっ子さんさん広場推進事業（地域主体の学童保育）への財政支援

⑨ 保育料無償化等による経済的負担の軽減

・国の幼児教育・保育の無償化

※・保育料等軽減事業（第3子以降の保育料無料化や各種の保育料軽減（多子軽減、三世代同居軽減）等による経済的支援）

※⑩ 認可外施設に通う子どもにかかる利用料への支援

※⑪ こども医療費・妊産婦医療費助成制度の実施

※⑫ 出生祝い金制度の実施

⑬ 児童手当等の給付《拡充》

※⑭ 子育て応援制度の実施（低所得世帯への入学・卒業祝い金支給事業及び高校生通学支援金

※⑮ 子育て支援アプリシステム「なんと Hug（ハグ）」による子育て支援の充実

※⑯ なんとのお祝い事業の実施

※⑰ 子育て支援ガイドブック事業による情報提供・相談体制の充実（すこやかWeb・AIチャットボットシステム）

※⑱ こども家庭センター「スマイルなんと」の相談及び支援体制の充実《拡充》

⑲ 子育て短期支援事業（ショートステイ）の実施

⑳ ペアレントトレーニング事業の実施《新》

（3）地域や企業における子どもと家庭への支援

※① 子どもの居場所づくり促進事業の実施（多世代交流事業、学習支援事業）

② ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた理解促進と啓発活動の実施

※③ なんと！やさしい子育て応援企業認定制度の実施による子育てと仕事の両立の促進

（4）配慮が必要な子どもと家庭への支援

① 発達障がい児や特別な支援が必要な子への専門的な支援の実施

（訪問、個別相談会、教室・講座の開催）

② こども家庭センター「スマイルなんと」やわらび学園等関係機関の専門の相談員による支援体制の実施

③ 要保護児童等の早期発見や適切な保護、未然防止を図るための要保護児童対策地域協議会の開催

④ 児童虐待の早期発見や早期対応の実施

⑤ 子どもの貧困対策の推進

⑥ ひとり親家庭への自立支援

・修学資金・福祉資金等の貸付制度の周知徹底

・自立支援等に関する随時相談の実施

※・母子家庭等就業・自立支援事業の実施

・ファミリー・サポート・センターひとり親家庭等利用支援事業

5 文化財の保存・活用と伝統文化の継承

（1）世界遺産マスタープランの推進

① 世界遺産の保存

・世界遺産マスタープランの改訂

・包括的保存管理計画（白川村共同、世界遺産マスタープランの上位計画）の策定

② 出前講座など小中学校への啓発活動

（2）文化財展示・収蔵施設の機能充実

① 埋蔵文化財センター展示の充実、体験学習会の開催

② 城端曳山会館展示の充実

(3) 文化・歴史遺産の保存と活用

① 指定文化財等の適切な保存・活用と普及啓発の推進

② 古文書などの歴史資料や民俗文化財、埋蔵文化財の保存と調査・活用の推進

・善徳寺文書調査活用事業への支援

・福野夜高曳山行事総合調査の実施

・脇谷のトチノキ樹勢継続のための調査

③ 合掌造り家屋等茅葺き建造物の屋根葺替え等修理事業の実施

④ 地域の貴重な建造物の保存と活用のため、国の登録文化財制度を活用

⑤ 獅子舞、庵唄等の伝統芸能保存団体の活動支援

⑥ 南砺市文化財保存活用地域計画の推進

⑦ 「南砺市の民藝」普及啓発活動

※第2次南砺市教育振興基本計画に掲げる「基本目標5：魅力ある文化芸術活動の振興」に関する業務については「南砺市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」に基づき、市長（文化・世界遺産課所管）が管理し、執行することとなっていることから本重点施策には掲載しない。

【基本理念】 未来を切り拓く南砺の人づくり

基本目標	No.	基本施策	評価		担当課
			前年度	今年度	
1 豊かな人間性を育む学校教育の充実	(1)	自他を尊重し、思いやりと助け合う心の育成	B	→ B	教育総務課
	(2)	確かな学力の育成	B	→ B	
	(3)	健やかな体の育成	B	→ B	
	(4)	学校教育を支える環境の整備	A	→ A	
2 生きがいある暮らしのための生涯学習の推進	(1)	生涯学習活動の推進	B	→ B	生涯学習 スポーツ課 ※中央図書館含む
	(2)	青少年健全育成活動への支援	B	→ B	
	(3)	社会教育施設の整備・充実	C	→ C	
3 健やかな心と体を育む生涯スポーツの推進	(1)	市民スポーツの推進	B	→ B	生涯学習 スポーツ課
	(2)	競技スポーツの振興	B	→ B	
	(3)	スポーツ施設の効率的な運営と整備	B	→ B	
4 子どもが健やかに育つ環境の充実	(1)	未来を開く子育て支援	A	→ A	こども課
	(2)	子育てを担う家庭への支援	A	→ A	
	(3)	地域や企業における子どもと家庭への支援	A	→ A	
	(4)	配慮が必要な子どもと家庭への支援	B	→ B	
5 魅力ある文化芸術活動の振興	(1)	文化芸術創造プランの推進	B	→ B	文化・ 世界遺産課 ※福光美術館含む
	(2)	文化芸術活動への支援	B	→ B	
	(3)	文化ホール・美術館等の事業の充実	B	→ A	
6 文化財の保存・活用と伝統文化の継承	(1)	世界遺産マスタープランの推進	B	→ B	文化・ 世界遺産課
	(2)	文化財展示・収蔵施設の機能充実	C	→ C	
	(3)	文化・歴史遺産の保存と活用	B	→ B	

評価の基準
※令和5年度より
4段階で評価

A：施策の効果が十分に現れており、順調に推移している。
B：施策の効果が現れており、概ね順調に推移している。
C：施策の効果は現れているが、改善等の取組を要する。
D：施策の効果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。

施策の体系別事業概要の見方

ア 計画の体系	ウ 点検及び評価	エ 主な事業	オ 今後の取組と改善点
主な取組①…	①…	①…	①…
②…	②…	②…	②…
③…	③…	③…	③…

※「ア 計画の体系」にある「主な取組」丸数字の項目が、ウ・エ・オの丸数字の記載事項に対応している。

※「エ 主な事業」のうち、新規事業は《新》、拡充事業は《拡》と記載している。

ア 計画の体系

基本目標	1 豊かな人間性を育む学校教育の充実	担当課	教育総務課
基本施策	(1) 自他を尊重し、思いやりと助け合う心の育成		
主な取組	① ふるさと教育の推進 ② いじめの根絶 ③ 特別な支援を必要とする児童生徒への支援 ④ 読書活動の奨励 ⑤ キャリア教育の推進		

イ 主な指標（達成度）【自己有用感の熟成】

内容（指標）		目標値 (令和6年度)	R2	R3	R4	R5	R6	達成度 実績/目標値
自分には良いところがあると回答した児童生徒の割合	小学校	90.0%	なし	73.2%	80.6%	84.3%	85.1%	94.8%
	中学校	90.0%	なし	72.3%	79.6%	82.3%	82.5%	91.6%

【ふるさと教育の推進】

内容（指標）		目標値 (令和6年度)	R2	R3	R4	R5	R6	達成度 実績/目標値
今住んでいる地域の行事に参加している。と答えた児童生徒の割合 ※R6～調査項目無	小学校	90.0%	なし	79.4%	80.5%	82.2%	—	91.3%
	中学校	70.0%	なし	58.8%	55.9%	52.6%	—	75.1%

ウ 点検及び評価

評価	指標に設定した児童生徒の自己有用感については、目標値には届かなかったものの、令和3年度の指標設定から少しずつではあるが増加しており、学校生活、家庭での他者とのふれあいが、自己有用感の向上につながったと考えられる。児童生徒の地域行事への参加率は伸び悩んだが、「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」児童生徒の割合は、小学校83.9%、中学校73.8%と伸びており、ふるさと教育推進事業による地域への思いが根付きつつある。
B	いじめ防止対策においては、学期毎に実施するアンケート結果を元に、学校で丁寧な調査し、「チーム担任制」によって、多くの目で児童生徒を見守り、いじめの早期発見、早期対応に繋げることができた。

- ① ふるさと教育推進事業では、地域行事や施設の見学・参加、地域の人との交流など、地域資源の活用し、地域の伝統文化について理解を深める活動や、持続可能な地域の在り方について児童・生徒自身ができる取組みを実践し、その成果を検証する活動など、各学校において、特色ある学習活動を実施した。令和6年度は教育フェスティバルにおいて、市内の全小・中・義務教育学校がふるさと学習の成果を発表した。
- ② 児童生徒のいじめの防止等に関係する機関、団体等の連携を図るため、南砺市いじめ問題対策連絡会議を2回開催し、いじめの事例をもとに意見交換するなど、いじめ防止について協議した。また、小・義務教育学校入学児童・保護者へのパンフレットの配布や全小・中・義務教育学校の児童生徒及び保護者への年3回のいじめの早期発見、早期対応のためのアンケートの実施など、いじめ防止対策に取り組んだ。
- ③ 不登校が長期化しないよう、教育支援センターの教育指導員が家庭等対象者のいるところに出向くアウトリーチ型の支援を行った。また、教育センターのスクールソーシャルワーカーによる巡回や特別支援教育コーディネーターによる効果的な指導助言を行うことに努めた。
- ④ 学校における読書活動については、令和6年度より「なんと！ぐるっと巡回本サービス」の開始とともに、カリキュラムを週1回設けたことが貸出冊数の増加につながったと考えられる。学校司書と図書館との連携を図り、日常的に読書に親しむ児童生徒の指導・育成、学校図書館のさらなる充実につなげていく。
- ⑤ 社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業は、令和5年度に続き全中・義務教育学校が5日間実施することができた。また、学校とPTAの協力により昨年より多くの事業所に受け入れてもらうことで、多くの生徒が興味を持っている職業を選択でき、充実した職場体験活動や、福祉・ボランティア活動等につながった。



井波小学校 3学年 参加児童 9名

井波のおたから発見！

発表の様子

井波のお宝の一つ、「ししまい」を紹介します！本物はもっとすごいですよ！ぜひ見に来てくださいね！

井波にあるたくさんのお宝を知って、自分たちも井波のお宝を作ることになりました！その名も「たの・すごイナミ」！いろいろな人にとっての井波のお宝になるよう、9つのチームに分かれてたくさんの企画を考えています！

自分が当たり前だと思っていた、井波の町で聞こえる「のみ」の音。「井波が大切！」「もっと盛り上げたい！」と思っている人がたくさんいること、どれもすごなお宝なんだと分かりました！これからの「たの・すごイナミ」にもご注目ください！

参加者の感想・振り返り・気づき等

井波のことをたくさんの人に知ってもらえてうれしかったです。実際に井波のお宝を見に来て、よいところだと感じってくれる人が増えてほしいと思います。

他の学校の発表を聞いて、どの地域でもそれぞれのお宝を大切にしていることが分かりました。これから自信をもって、井波のお宝を広めていきたいです！

エ 主な事業

事業名・目的	事業内容	事業費 千円 (予算額)
①ふるさと教育推進事業 : 受け継がれてきた歴史や文化、郷土芸能、特産物などを学ぶ。それらを築いた先人の生き方を学び、南砺市の特徴について理解を深めふるさとを愛し、将来地元を支える活力につながる意識を醸成する。	【事業内容】 地域の講師を招聘した体験的な学習活動や地域の特性を生かした学習活動等 【交 付 金】 1校当たり8万円を基準とし、学級数に応じて加算 	2,169 (2,200)
②子どもいじめ防止対策事業 : 児童生徒がお互いの良さや人との違いを認め、自信や夢をもって学校生活を送ることができるようにする。	いじめ問題対策連絡会議 2回開催 いじめ問題対策連絡会委員 16人 いじめ早期発見・早期対応アンケート 毎学期1回実施 小学1年生児童・保護者へのいじめのパ ンフレットの配布	175 (176)
②スクールカウンセラー配置事業 : 児童生徒や保護者の心のケアや個に応じた支援、また教員への助言を行う。	公認心理師・臨床心理士等の資格を有する者を全小・中・義務教育に配置しカウンセリングを実施 小学校 7校 中学校 6校 義務教育学校 2校 相談件数 延べ 629件 (R5: 959件)	県事業
③適応指導員の配置 : 不登校あるいは不登校傾向の児童生徒に対し指導、支援を行う。	適応指導員 13人 (R5: 13人) 小学校 4校 中学校 6校 義務教育学校 1校	19,486 (29,952)

③スタディ・メイトの配置 ：支援が必要な児童生徒に対し、学校生活上の介助や学習支援、学習上の安全確保を行う。	スタディ・メイト 55人（R5：54人） 小学校 7校 中学校 5校 義務教育学校 1校	112,810 (116,323)
③地区相談会事業 ：幼児、児童生徒本人と保護者が生活・学習・進路で困っている事や気がかりな事を相談する。	乳幼児から成人まで、本人、保護者、学校など関係者からの相談事業を実施 【実施回数】 18回（R5：18回） 【相談件数】 31件（R5：36件）	15 (21)
③教育相談のつどい ：子育てにおいて、困っている保護者の不安解消及び軽減個に応じた関係機関に繋ぐ。	大学准教授、公認心理師・臨床心理士による個別相談を実施 【実施回数】 8回（R5：8回）	240 (326)
③教育支援センター ：不登校児童生徒を対象に、一人一人に応じた社会的自立と居場所の提供を目的として、在籍校と連携しながら相談や学習指導を実施する。	教育支援センター「いおう教室」運営費 教育指導員 5人（R5：5人） アウトリーチ型支援 週2回訪問	6,815 (6,953)
③スクールソーシャルワーカー・特別支援教育コーディネーター活用事業 ：児童生徒の実態を踏まえた助言や解決に向けた援助を行う。	教員、特別支援学校教員の資格を有する者を教育センターに配置し相談を実施 スクールソーシャルワーカー 2人 特別支援教育コーディネーター 1人	7,702 (7,570)

④学校図書館司書助手の配置 ：学校図書館において、日常的に読書に親しむ児童生徒の読書活動を支援する。	学校司書助手 11人（R5：11人） 小学校 7校 中学校 5校 義務教育学校 2校	11,699 (14,026)
⑤社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業 ：規範意識や社会性を高め、将来の自分の生き方を考えるなど生涯にわたってたくましく生き抜く力を身に付ける。	事業所数 174事業所（R5：150事業所） 参加生徒数 368人（R5：322人） 	1,298 (1,300)

オ 今後の取組と改善点

- ① ふるさと教育推進事業では、引き続き市内全小・中・義務教育学校において、義務教育9年間を通じた指導計画に基づき、南砺市の歴史、自然、文化、産業、熱意・思い、まちづくり活動をはじめ、地域から市全体へ視野を広げた取り組みを行う。また、児童生徒が地域について学んだことを広く市民に向けて発表する場を設け、学習の理解度を高め、郷土愛が醸成するよう働きかけていく。
- ② チーム担任制やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携を図り、多くの目で児童生徒を見取り、いじめの早期発見・早期対応に繋げる。
- ③ 引き続き、アウトリーチ型支援を強化したり、市内近郊のフリースクールの説明会を実施したりすることで、不登校児童・生徒の学校への復帰だけを目指すのではなく、多様な学びを保障し、社会的自立を支援していく。
- ④ 読書週間やおすすめ本紹介等の行事を工夫し、計画的に開催する。さらに図書館司書助手等の活用により、児童生徒が幅広い分野の本に興味をもつことができるよう、市立図書館との連携、ネットワーク化を視野に入れた、情報共有を図る。
- ⑤ 社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業においては、中・義務教育学校、保護者、地域の事業者等各種団体との連携を密にし、職場体験や福祉・ボランティア活動等の受け入れ事業所の掘り起こしに努め、より多様な体験が可能となるよう働きかけていく。

ア 計画の体系

基本目標	1 豊かな人間性を育む学校教育の充実	担当課	教育総務課
基本施策	(2) 確かな学力の育成		
主な取組	① 小中一貫教育の推進 ② 少子化に対応した活力ある学校づくり ③ 情報活用能力の向上 ④ 幼・保小連携事業の推進 ⑤ 確かな学力の育成 ⑥ 教員の資質・指導力の向上		

イ 主な指標（達成度）【学力向上の推進】

内容（指標）		目標値 (令和6年度)	R2	R3	R4	R5	R6	達成度 実績/目標値
授業では課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと回答した児童生徒の割合	小学生	80.0%	なし	76.9%	78.0%	79.1%	79.4%	99.2%
	中学生	80.0%	なし	79.2%	75.0%	82.6%	80.5%	100.6%
自宅において自分たちで計画を立てて勉強していると回答した児童生徒の割合 ※R6～調査項目無	小学生	80.0%	なし	77.5%	79.7%	77.6%	—	97.0%
	中学生	70.0%	なし	62.8%	52.2%	56.0%	—	80.0%
話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりすることができていると回答した児童生徒の割合	小学生	85.0%	なし	74.8%	81.1%	76.9%	82.6%	97.1%
	中学生	85.0%	なし	76.3%	74.0%	82.0%	86.3%	101.5%

ウ 点検及び評価

評価	少子化が予想以上に加速し学校を取り巻く環境の変化に対応するため、令和6年1月22日に提出された「南砺市立学校のあり方に関する提言書」の提言内容に基づき、福光地域では「福光地域学校統合検討委員会」、城端地域では「城端地域学校のあり方検討委員会」をそれぞれ設置し、各地域での学校再編に向けた協議を進めている。 児童生徒とともに課題解決に向けて主体的に取り組んでいるが、中学生は目標値を達成しているが前年度より下がった。一方、小中学生ともに対話的な学びができたと感じている児童生徒が増えた。形式的な対話を取り入れた授業ではなく、子ども同士の協働や教員等と子どもの対話を通じ、自己の考えを広げ深める授業の工夫・改善を図った成果が表れた。
B	
①② 令和6年4月1日に、市内で2校目となる義務教育学校「南砺市立利賀学舎」が開	

校した。

平・上平地域義務教育学校設置協議会では、同地域に開校する義務教育学校の名称を「南砺市立五箇山学舎」に決定し、令和8年度の開校に向け、校歌、校章、教育計画等を進めた。

また、南砺市立学校のあり方に関する提言書に基づき、福光地域では「福光地域学校統合検討委員会」が、城端地域では「城端地域学校のあり方検討委員会」がそれぞれ設置され、各地域で学校統合に向けた検討が始まった。

- ② 山村留学定住事業は、長期山村留学事業が4年目を迎え、2人の継続生を含む10人が参加した。あわせて短期山村留学も継続しており、夏・冬計29人の参加があった。また、自然体験活動にも市内外から72人の参加があった。全ての事業を実施でき、地域の活動への参加も増加した。地域の活動に参加することで交流を深め、児童生徒や、地域住民に様々な効果をもたらした。
- ③ 令和2年度からスタートした第1期GIGAスクール構想による1人1台端末導入による環境整備及び利活用に係る課題に対し、令和6年度は新たに、ICT支援業務を外部委託した。これにより、従来のITCE（教育情報化コーディネーター）に加え、専門のICT支援員が通年で各校を巡回することが可能となり、ICTを活用した授業支援や、機器の保守や導入したICT機器の利活用をサポートする体制を強化した。
また、ヘルプデスク業務の外部委託も継続し、ヘルプデスク側で端末故障など問題の一次切り分けを行い、円滑に担当部署及び業者につなぐことで、スムーズな問題解消に寄与し、教職員本来の業務時間の確保や、学校現場の負担軽減につなげた。
- ④ 幼・保小連携の取組として、幼児期から小学校へ円滑に情報を引き継ぐため、引き続き早期支援コーディネーターを配置した。
- ⑤ 児童生徒の学習のつまずきを解消するため、教員志望の大学生やなんとっ子まなびサポーターをフルに活用し、学習内容のさらなる定着を図るようサポートした。
- ⑥ 市教育センターでは、教職員等の指導力の向上を図るため、外部講師を招いた研修会や講演会を開催した。

エ 主な事業

事業名・目的	事業内容	事業費 千円 (予算額)
①平・上平地域義務教育学校 設置協議会の開催 ：令和8年度の開校を目指 し、市教育委員会及び有識 者、関係者等が協議を行 う。	設置協議会の開催 委員 14 人 R6：5 回開催	242 (378)

①福光地域学校統合検討委員会、城端地域学校のあり方検討委員会の開催《新》 ：福光地域における統合の方法・時期、城端地域における学校のあり方について検討を行う。	検討委員会の開催 福光地域：委員 22 人 R6：3 回開催 城端地域：委員 17 人 R6：1 回開催	297 (354)
① 市単独講師の配置 ：小規模校に対して、支援を行う。	小学校 1 人（上平） 義務教育学校 2 人 （南砺つばき学舎、利賀学舎）	11,362 (11,704)
②利賀地域山村留学定住事業 ：全国から山村留学生を受け入れることで、学校での多様な意見や、他者と切磋琢磨する機会を増やし、地域の活性化にも寄与する。 	長期留学 参加者 10 人(R5:12 人) 短期留学（夏）参加者 15 人(R5:26 人) （冬）参加者 14 人(R5:19 人) 自然と暮らし体験キャンプ 4 回 72 人(R5:5 回 58 人) 	74,413 (79,753)
③ I C T 支援業務委託 《新》 ：各校を巡回して I C T 機器の保守、活用支援等を行い、教職員の本来の業務時間を確保する。	I C T を活用した魅力的な授業づくりや、発展に向けた多様な支援を推進するとともに、教員の I C T 活用能力向上のための授業提案や教材作成、教員研修、校務における I C T 支援などのサポートを実施する。	12,210 (12,210)
③教育ネットワーク保守業務（ヘルプデスク業務）	第1期GIGAスクール構想で整備した機器の保守等業務に加え、故障・不具合発生時の受付対応等を行うヘルプデスク業務を実施	2,640 (2,640)

④早期支援コーディネーター 配置事業 ：小学校へのスムーズな就学 を支援する。	早期支援コーディネーター 2人 (内1名 兼スクールアドバイザー)	4,100 (4,729)
⑤学びのアシスト推進事業 ：教員志望の大学生を学校現 場へ派遣し、児童の学習意 欲の向上とともに、教員志 望大学生の資質・能力等の 向上を図る。	下記小学校5校に17人配置 ・井波小学校 ・城端小学校 ・福野小学校 ・福光中部小学校 ・福光東部小学校	123 (177)
⑤なんとつ子まなびサポーターの配置 ：個別指導が必要な児童生徒 に学習支援を行い、学習の つまづきを解消する。	下記学校15校に配置 ・小学校7校 10人(R5:10人) ・中学校5校 5人(R5:6人) ※小学校10人の内、1人義務教育学校兼務 ・義務教育学校2校 2人(R5:2人)	30,841 (32,329)
⑤令和のとやま型教育推進研究委託事業 ：児童生徒の「資質・能力」 の育成のための実践研究と 検証改善を推進し、その成 果の普及を図る。	【実施校・団体、研究課題】	600 (600)
	教育センター ・「チーム担任制」による学習指導の推進 ・授業改善に向けての教員の指導力向上研修	
	福野小学校 ・共に高め合う	
	福光中部小学校 ・個別最適な学びを通して主体的に学ぶ子 供の育成 ― 自啓教育を核とした授業実 践を通して ―	
	平中学校 ・課題意識をもち、学びを自分ごとにする 生徒の育成	
	城端中学校 ・学ぶ意欲をもち、自ら課題を解決しよう とする生徒の育成	

⑤外国語指導助手（ALT）の配置 ：英語への興味関心の向上及び外国語でのコミュニケーション能力の向上に結び付ける。	外国語指導助手 9人 （JET5人、委託4人） 全市立学校に配置 	45,700 (46,407)
⑥教職員研修事業 ：指導法の共有、指導力の向上を目指す。	南砺市教育センター主催の教育研修事業を実施 【名 称】学校図書館研修 等 【回 数】17回 （R5：14回） 【受講者】延べ 145人（R5：145人）	175 (176)

オ 今後の取組と改善点

- ① 平・上平地域義務教育学校設置協議会では、義務教育学校「南砺市立五箇山学舎」令和8年4月の開校に向けた詳細な事項の検討を進める。
また、福光地域学校統合検討委員会及び城端地域学校のあり方検討委員会では、学校統合に向けた検討を進め、各地域において、令和7年度中に学校統合の方向性を固めることを目標とする。
- ② 山村留学定住事業では、長期、短期の山村留学を継続して実施し、利賀地域の豊かな自然の中での体験を通じた魅力を発信しながら、継続的な長期留学生の確保に努める。また、市内児童生徒を対象とした短期の自然体験活動に加えて、利賀地域の児童生徒を対象とした活動を新たに実施し、地域間交流の促進や事業に対する理解を深めていく。
- ③ 市教育センターへの教育情報化コーディネーターの配置を継続し、学校現場での情報化の促進、ICT利活用の企画立案、環境整備について支援を行う。
また、幅広いスキルと教育現場にも精通したICT支援員の派遣も継続させ、各校を巡回して効果的に教職員を支援することにより、教職員のICTスキルや授業内容の質の向上、機器等のトラブル対応の負担軽減を図る。
- ④ 早期支援コーディネーター及びスクールアドバイザーの幼保小への訪問により、スムーズな就学に繋がるよう関係機関と情報共有し支援する。
- ⑤ なんとっ子まなびサポーターやスタディ・メイトを継続して配置し、児童生徒の学習におけるつまづきを解消し、学力の向上を図る。
- ⑤ 特別な支援を必要とする児童生徒への有効な指導法や適切な関わり方やICTの効果的な活用方法、「主体的・対話的に学ぶ子供の育成」に向けての授業改善など、教師の指導力を高め、児童生徒の学力向上を図るための研修を行っていく。
- ⑥ 全国学力・学習状況調査結果を踏まえて、県教委や市教育センターの研修の機会を有効に利用しながら、児童生徒が分かる授業を目指した指導力改善に努めていく。

ア 計画の体系

基本目標	1 豊かな人間性を育む学校教育の充実	担当課	教育総務課
基本施策	(3) 健やかな体の育成		
主な取組	① 体力・運動能力の向上や部活動の支援 ② 生活習慣改善の支援 ③ 望ましい食習慣の形成 ④ 安全・安心な給食の提供		

イ 主な指標（達成度）【望ましい生活習慣の形成】

内容（指標）		目標値 (令和6年度)	R2	R3	R4	R5	R6	達成度 実績/目標値
朝食を毎日食べている児童生徒の割合	小学生	100.0%	なし	96.6%	98.9%	95.3 %	96.1%	96.1%
	中学生	100.0%	なし	95.2%	95.4%	94.8%	94.9%	94.9%
週に1日以上運動する児童生徒の割合（体育授業除く）	小学生	95.0%	なし	88.0%	84.0%	87.0%	86.0%	90.5%
	中学生	95.0%	なし	86.0%	84.0%	83.0%	83.0%	87.3%

ウ 点検及び評価

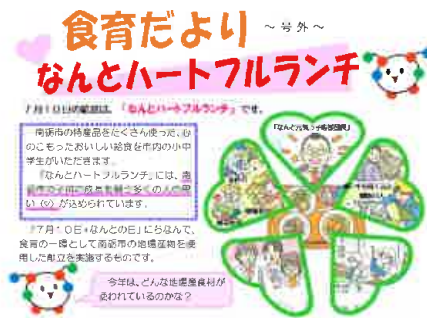
評価	朝食を毎日食べている児童生徒の割合が微増したが、まだよりよい食習慣の形成に改善を要する。運動面においては、部活動指導員・スポーツエキスパートを配置するとともに、地域部活動の推進、合同部活動を実施するなど効果的に指導が行われた。 食材費の高騰が続く中、物価高騰対策支援交付金を活用し、給食費の保護者の負担を増やすことなく、安全・安心な給食を提供できた。
B	① 部活動指導員を継続して配置し、専門的な技術指導や体力向上のための指導を行った。また、部活動の地域移行に向けて、計14団体が実証事業に参加し、地域部活動の体制整備に取り組むことができた。 ② 児童生徒の健康診断結果を基に、適正な指導で疾病予防等に取り組んだ。 ③④ 市内の小中学校では、地域の食材や郷土料理への関心を高め、食を通じて郷土を大切にする気持ちや食を大切にする心を育むことをねらいとして、なんとの日に合わせた「なんとハートフルランチ」や11月の1週間を「な〜んと！おいしい学校給食週間」に設定し、南砺市産の地場産物を多く取り入れた献立を実施した。 ④ 学校毎に違いのあった給食費を一番低い額に統一し、その差額分についても交付金を活用し、学校給食費軽減対策事業負担金で負担した。また給食メニューの統一、給食費会計の一元化により、業務の効率化を図った。

エ 主な事業

事業名・目的	事業内容	事業費 千円 (予算額)
①部活動指導員配置事業 : 中学校部活動指導体制の充実及び顧問教員の部活動指導に係る負担を軽減する。	部活動指導員 配置校数 中学校、義務教育学校 8 校 配置人数 32 人 (R5 : 27 人) 地域スポーツクラブ活動体制整備事業 地域スポーツクラブ 10 種目 14 団体 (R5 : 8 種目 9 団体)	7,290 (10,752) 8,401 (9,011)
①スポーツエキスパート派遣事業 : 専門的な指導を受けることで、運動部活動において、技術・体力の向上を図る。	スポーツエキスパート 派遣校数 中学校、義務教育学校 8 校 派遣人数 49 人 (R5 : 52 人)	2,162 (3,401)
①各種大会参加負担金・補助金 : 小中学生のスポーツ、文化振興及び競技力の向上を図るため、大会への出場に必要な経費を補助する。	中学校体育連盟、中学校文化連盟、日本スポーツ協会若しくは関連団体が主催または共催する大会またはそれと同等と認められる文化芸能の大会で、予選大会等の選考を経て出場する大会への参加負担金・補助金 小学校 40 件 (R5 : 42 件) 中学校 112 件 (R5 : 122 件)  	10,985 (14,055)
②生徒児童の健康診断に係る事業 : 児童生徒の健康の保持増進を図る。	小中学校児童生徒の健康管理のため、学校医等による健康診断を実施 尿検査、心電図検査を委託により実施	8,157 (8,457)

③④ なんとハートフルランチ 食材購入負担金

：食を通じて地域を理解することや、食文化の継承を図ること、自然の恵みや勤労の大切さなどを理解する。



南砺市にちなんだ「7月10日・なんとの日」に合わせて、南砺の地場産物を使った学校給食「なんとハートフルランチ」を実施



献立名	地場産食材	特徴
麻婆トマトライス	米 五箇山豆腐 トマト たまねぎ ねぎ	・五箇山豆腐を使った麻婆豆腐をかけたごはんです。 ・旬のトマトが入っています。 ・トマトの酸味が加わってさっぱりいただけます。
牛乳	牛乳	・地元で生産する富山県産牛乳です。
たまねぎドレッシング サラダ	きゅうり たまねぎ	・南砺市産のたまねぎで作った手作りドレッシングを使います。 ・きゅうりやこんにゃくの食感が楽しいサラダです。
とろふスープ	小松菜	・とろとしたなめこのスープに、ふわとした卵が入っています。 ・ハート形のにんじんが入っているかもしれません。
いちごヨーグルト	いちご	・南砺市産のいちごの果汁を使ったヨーグルトです。

569
(769)

④ 学校給食費軽減対策事業

：保護者の経済的負担を増やさずことなく、給食の質や量を維持し、栄養バランスを第一に考えた学校給食を提供するため、給食費の不足分を市が負担するもの。

負担金

小学校 15,698 千円

中学校 11,382 千円

給食費の統一

1食単価を小学校 300 円・中学校 360 円に統一

27,080
(30,530)

オ 今後の取組と改善点

- ① 部活動の地域展開に向けて、スポーツ団体だけでなく、文化団体も含めた地域部活動の体制を整備していく必要がある。また、平日の学校部活動の時間を確保するために、平日に指導することのできる部活動指導員の増員が望まれる。
- ②③ 給食だよりを活用し朝食の欠食、偏食・孤食などの防止を積極的に広報し、家庭での意識向上を図るとともに、今後も家庭と連携、分担してよりよい食習慣を形成し食に関する問題を改善する。
- ③④ 南砺市地場産食材活用推進協議会と連携して地場産食材や農薬・化学肥料不使用の農作物を学校給食に活用し、食を通じて、生産者への感謝や地元食材の知識や理解を深め、学校と家庭、地域が一体となって食を大切にする心を育む食育を推進する。
- ④ 物価高騰に伴う食材料費の増加が今後も見込まれることから、市からの負担金を継続するとともに、受益者負担の観点から保護者集金額についても増額を検討する。

ア 計画の体系

基本目標	1 豊かな人間性を育む学校教育の充実	担当課	教育総務課
基本施策	(4) 学校教育を支える環境の整備		
主な取組	① ICTの活用 ② 通学路、スクールバスの安全対策 ③ 学校図書館の充実 ④ 施設整備 ⑤ 教員の働き方改革 ⑥ 教育の機会均等		

イ 主な指標（達成度）【教育のICT化に向けた環境整備の推進】

内容（指標）	目標値 (令和6年度)	R2	R3	R4	R5	R6	達成度 実績/目標値
電子黒板整備率 (1校あたり普通教室 各1台、特別教室用6台)	100.0%	55.0%	100.0%	100%	100%	100%	100.0%
電子黒板を活用した授業を1クラス当たり毎日行っている学校の割合	100.0%	なし	76.4%	100%	100%	100%	100.0%

【トイレ洋式化の推進】

内容（指標）	目標値 (令和6年度)	R2	R3	R4	R5	R6	達成度 実績/目標値
小・中学校トイレ洋式化率	85.0%	75.8%	93.3%	93.3%	94.6%	94.6%	100.0%

ウ 点検及び評価

評価	整備計画どおりにICT機器の更新を進めることができた。学校整備事業においても、安全・安心で、快適な学校生活を過ごすための環境整備が順調に進んだ。
A	① 電子黒板やタブレット等のICTを活用した授業や日常学習を推進しており、児童生徒のICT活用スキルの向上だけでなく、学習意欲、理解度、思考力・表現力等が高まるように努めている。 ② 通学路の合同点検を実施し、点検結果、対策状況を通学路安全推進会議で検証を行い、ホームページで公開し、情報の共有に努めている。 ③ 市立図書館と学校図書館の共通システム化、「なんと！ぐるっと巡回本サービス」等により図書館へのアクセスを簡易化し読書機会の充実に努めている。 ④ 吉江中学校の自動火災報知設備について、設置から25年以上が経過しており、生徒の安全・安心な施設環境を確保するため、更新工事を行った。 城端小学校の照明LED化について、経年劣化により明るさが低下しており、学習環

境の改善を図るため、取替工事を行った。

- ⑤ 複数教員がチームで児童生徒を指導・支援するチーム担任制では、各学校の規模や体制に応じ、朝の会や幾つかの教科において具体的にできることから始めている。また、必要な知識やスキルを学ぶ機会に繋がっており、教育の質の向上も目指して実施している。
- ⑥ 南砺市準要保護児童生徒就学援助費について、学校を通して全保護者へ案内、市ホームページや市広報にも案内を掲載することで周知を徹底し、経済的な負担が生じている世帯への援助を行った。

エ 主な事業

事業名・目的	事業内容	事業費 千円 (予算額)
①電子黒板・実物投影機等の計画的な更新 : 日常的にICT機器を活用し、効果的に授業に取り入れることで、情報活用能力の向上を図る。	H28 年度購入分の更新 - 電子黒板 9 台 (R5: 4 台) (小学校 3 校: 5 台、中学校 3 校: 4 台) 	3,293 (3,679)
①1人1台端末の活用の推進 : 子供たちを誰一人取り残すことなく、一人一人に公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育、ICT環境を実現するため、タブレット端末を整備し活用を推進する。	タブレット端末 3,371 台 (R2 整備済) - 教育ネットワーク保守業務委託 - 授業配信用タブレット設定業務委託 - ネットワークアセスメント業務委託 	13,769 (13,792)
②通学路の合同点検 : 通学路合同点検（非積雪期および積雪期）を3年おきに各校校下で実施し、点検結果、対策状況を通学路安全推進会議で検証を行い、ホームページで公開する。	合同点検の実施（令和6年度実施校） - 非積雪時 上平小、利賀学舎 - 積雪期 実施無し 通学路安全推進会議の開催 - 令和7年3月24日開催 	0 (0)

③小学校図書館図書整備事業 ：多くの図書にふれ、良い本と出合う機会を増やす。	学校図書館図書購入 2,097 冊（R5：2,228 冊）	4,205 (4,250)
④吉江中学校自動火災報知設備更新工事 ：安心安全な施設環境を確保する。	【工事概要】 自動火災報知設備 一式更新 	14,960 (15,180)
④城端小学校多目的ホール及び教室棟3階照明LED化工事 ：照度の最適化により、快適で目に優しい学習環境を整備する。	【工事概要】 教室棟3階 110台 取替 多目的ホール 6台 取替 	5,896 (6,008)
⑤チーム担任制 ：教員の負担軽減や授業の質的向上を目指す。	1学級1担任制から、1学年2クラスの学年を2人の教員で担当し、朝の会や特定教科の授業において、分担・協力して指導・支援している。 小学校では、低中高学年ごとに朝の会や国社算理以外の教科をティームティーチングで指導・支援している。 中学校では朝の会や道徳科等において学年担当教職員が順番に行う。 【教職員の時間外勤務時間(平均)】 ・小・義務(前期)月34時間、年378時間 (R5：月35時間、年409時間) ・中・義務(後期)月49時間、年545時間 (R5：月55時間、年657時間) 【教員の評価 アンケート実施】 ・同僚との情報共有や情報交換の実施 96.0% (R5：94.5%)	0 (0)
⑥南砺市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給 ：保護者の経済的負担を軽減するとともに一人一人のニーズに応じた教育を実現する。	小・中・義務教育学校 支給人数 263人（R5：279人）	24,430 (33,632)

⑥特認校制度の実施

：令和5年度入学から導入した特認就学制度により、教育の多様な機会創出と更なる質の向上を図る。

特認校制度による区域外の小・中・義務教育学校への転入学者

- ・小学校・義務教育学校前期課程
対象児童：新入学児童
転入学者：5人
- ・中学校・義務教育学校後期課程
対象生徒：全学年
転入学者：7人

0
(0)



オ 今後の取組と改善点

- ① GIGAスクール構想に伴う1人1台端末等のICT環境の整備に伴い、セキュリティ等管理面のサポートやICT機器の利活用という側面から市内全小・中学校における授業の充実を図る。また、「南砺市ICTの教育利用推進に係る整備計画」に基づき、機器の更新を計画的に実施する。
- ② 「南砺市通学路交通安全プログラム」に基づき、順次通学路の合同点検を実施し、点検結果、対策状況を通学路安全推進会議で検証を行う。
- ③ 学校図書館と市立図書館をネットワークで結び、一体化したシステムにすることにより、図書環境の質的向上を図る。
- ④ 学校施設について、安全・安心で快適に過ごせる学校環境整備を実施していく。
- ⑤ チーム担任制においては、その効果的側面を検証し、今後も若手を育て、一人の児童生徒を複数の目で見守り育てるという視点に重点を置き、他校の取り組みを取り入れたり、さらに改良を加えたりしながら推進していけるように働きかける。また中間管理層には、将来学校経営を担っていくための管理的意識の向上を図る。
- ⑥ 準要保護児童生徒就学援助費支給については、学校を通じて全児童・生徒の家庭に周知している。申請者が漏れることがないように、こども課と連携して子育て相談や、就学児相談において、制度の説明を行っていく。
- ⑥ 教育の機会における多様な選択肢を保証するため、令和5年度から開始した特認校制度を周知し、適切に運用していく。

ア 計画の体系

基本目標	2 生きがいある暮らしのための生涯学習の推進	担当課	生涯学習スポーツ課
基本施策	(1) 生涯学習活動の推進		
主な取組	① 地域づくり協議会の生涯学習活動の支援 ② 講座・講演会の開設・開催 ③ 図書館サービスの充実		

イ 主な指標（達成度）【生涯学習の充実】

内容（指標）	目標値 (令和6年度)	R2	R3	R4	R5	R6	達成度 実績/目標値
生涯学習活動を行っている市民の割合 (個人での活動を含む)(南砺市市民意識調査)	25.0%	21.4%	20.5%	21.6%	20.1%	21.7%	86.8%
各種講座参加者の割合(講座参加数÷年度末人口)	20.0%	9.8%	18.0%	23.0%	22.3%	24.1%	120.5%
図書館入館者の割合(入館者数÷年度末人口)	553.6%	388.2%	400.7%	426.8%	423.1%	396.9%	71.7%
一人当たり図書貸出冊数	7.2冊/人	5.2冊/人	6.2冊/人	5.2冊/人	5.0冊/人	5.5冊/人	76.4%

ウ 点検及び評価

評価	生涯学習活動を行っている市民の割合は目標に届かなかったが、各種講座、講演は数多くの方が参加されており、生涯学習の充実に一定の効果があつたと考えられ、市民の意識向上に繋がっている。図書館では、数多くの事業を手掛け図書館サービスの充実を図った。また、各学校との連携事業の取組みや読書環境の整備を行い、読書活動の効果があつた。
B	① 地域づくり協議会の生涯学習部門の職員研修の実施や県主催の研修等の情報を提供し、市内の生涯学習に携わる職員の資質向上を図った。現地研修や講師による座学形式の研修を2回開催し、計104名の参加があつた。 ② 市民大学や緑の里などの各講座については、各講座で昨年より多くの申込みがあり、参加延べ人数が107人増加した。 ② 放課後子ども教室・土曜学習推進事業は、市内10か所において地域住民と連携し、文化・スポーツ・学習活動等を行い、延べ4,219人の参加があつた。中学生を対象にした学習支援事業は、市内4箇所で開催し、対象を中学3年生のみから全学年に拡充したこともあり、参加延べ人数が89人増加した。 ② 松村記念館資料調査事業では、福光美術館での松村謙三展や『松村謙三紙芝居』活用事業を通して幼児から高齢者まで幅広い世代に対してふるさと南砺への誇りと郷土

愛の醸成を図った。

- ③ なんと！バースデーブック事業では、絵本専門士が選んだ17冊の中から2冊プレゼントした。新たに申請方法に電子申請を追加し、該当する幼児186人中166人の申請があった。（申請率89%）
- ③ 市立図書館と学校図書館の共通システム化、「なんと！ぐるっと巡回本サービス事業」の本の巡回便と1人1台端末を活用し、市立図書館のホームページからの本の予約と貸出の促進に努めた。
- ③ 遺贈寄附金等を活用し、中央図書館の資料及び環境整備の充実を図った。
- ③ 市民のニーズに対応した図書館づくりのため、図書等のリクエストの随時受付、県内外の図書館との相互貸借制度を活用し、サービスの充実を図った。
- ③ 市内の学校11校（井波小・中、城端小・中、福野小・中、南砺つばき学舎、福光中部小、福光東部小、福光中、吉江中）に図書館司書の派遣を拡充し、学校図書館の充実を図った。
- ③ 南砺福野高校、南砺平高校と連携し、図書館研修や読み聞かせ講座を実施し、市内保育園や小学校で読み聞かせを行った。
- ③ 毎年、絵本を映像に映し、照明や音楽を加えた参加型の特別なおはなし会を実施しており、参加者は減少傾向であるが、終了後に図書館での本の貸出利用があり、効果があった。

エ 主な事業

事業名・目的	事業内容	事業費千円 (予算額)
①南砺市生涯学習連絡協議会 研修事業の開催 : 研修会や情報交換等を通して、生涯学習部門職員の資質向上を図る。	第1回 生涯学習連絡協議会研修会 4月25日 参加者53人 (R5:54人) 演題 「空き家の再生、まちを動かす！」 講師 : 小西 正明 氏 ((一社) アキヤラボ代表理事/小西不動産㈱代表取締役)	400 (400)
	第2回 生涯学習連絡協議会研修会 8月8日 参加者26人 (R5:25人) 【現地研修】立山・室堂 立山あるぺん村、称名滝、 室堂ターミナル (みくりが池散策)、 ささら屋立山本店	
	第3回 生涯学習連絡協議会研修会 12月23日 参加者25人 (R5:37人) 演題 「城端線・氷見線の再構築について」 講師 : 大窪 安由美 氏 (富山県地域交通・新幹線政策室 城端線・氷見線再構築推進課 課長補佐)	

②市民大学講座の開設 ：高い専門的知識を持つ講師による講座や技能の向上を目的とする。	南砺市民大学講座 14 講座(R5 : 14 講座) 参加者 358 人 (R5 : 317 人) 申込者 565 人 (R5:504 人 R4:474 人 R3:458 人) 	2,187 (2,857)
②市民大学講演会等の開催 ：さまざまな分野の著名な講師を招き、教養を深める。 1 回開催	市民大学講座開講式 5 月 26 日 参加者 544 人 (R5:200 人) 演題「石原家の家族愛&自然への想い」 講師：石原 良純 氏 (俳優／気象予報士) 	1,426 (1,889)
②高齢者大学の開設 ：高齢者が自らの生活に生きがいを見出すため、教養・趣味・技術等を楽しく学習できる機会を提供する。	緑の里講座 18 回開催 参加者 133 人 延べ 1,189 人 (R5 : 18 回開催 参加者 122 人 延べ 1,108 人) 地区高齢者学級 18 学級実施 (R5 : 15 学級)  	1,316 (1,776)
②放課後子ども教室・土曜学習推進事業 ：子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、放課後や週末等に地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動に取り組みを実施する。 	放課後子ども教室推進事業 5 教室 登録人数 97 人 実施 172 回 (R5 : 5 教室 登録人数 102 人実施 168 回) 土曜学習推進事業 4 教室 登録人数等 136 人 実施 54 回 (R5 : 4 教室 登録人数 138 人実施 57 回) 中学生学習支援事業 16 回実施 中学生 48 人参加 延べ 89 名 (R5 : 12 回 41 人参加 延べ 62 名) 	4,351 (4,628)

②子ども体験活動の開催 ：さまざまな体験活動を通して、たくましい体と心豊かな子供を育成する。 	子ども伝統芸能塾「平、上平地域における伝統文化教室」 参加者延べ209人 週末子供文化塾「ロボット・プログラミング体験」他2講座 参加者延べ74人  チャレンジ自然塾 「自然体験活動（スターウォッチング）」 他2講座 参加者 延べ214人	595 (813)
②松村記念館資料調査事業 ：ふるさとゆかりの偉人を通じて南砺市への誇りと郷土愛の醸成を図る。 	松村謙三展 《福光美術館 4月2日～6月2日》 遺墨・書簡・訪中記録写真、 屏風等の展示、作品解説 松村謙三紙芝居活用事業 市内図書館等で読み聞かせ  福野高校演劇部による紙芝居の実演	766 (1,331)
③なんと！バースデーブック事業 ：1歳を迎えた幼児（市内に住所を有する）に1歳～3歳向けの絵本17冊の中から、希望する絵本2冊プレゼントし、絵本に興味を示す環境を整える。 図書館来館へのきっかけづくりとする。	令和6年4月から電子申請を開始 対象者 186人（R5：227人） 申請者 166人（R5：171人） 申請率 89%（R5：75%） ◎電子申請 ◎プレゼント絵本  なんと！バースデーブック事業 絵本プレゼントについて このたび、「なんとの家」であるお子様が満1歳の誕生日を迎えられましたこと、心からお祝い申し上げます。つまましては、南砺市からのお祝いとして、読み聞かせ用の絵本プレゼントいたします。 	492 (696)

③なんと！ぐるっと巡回本サービス事業《新》

：資料の貸し出し（受け取り）サービスの充実、非来館サービス（保育園等、児童館）と家庭での読書活動の普及、図書館サービスの充実を図る。



全ての学校（15校）、市立病院（2病院）、図書館が最寄りにない交流センター（9センター）で、本の貸出（受け取り）と返却ができる配送サービスを開始

総貸出冊数 合計 39,334 冊

学校への貸出冊数

15校 7,483 冊

なんとみらい文庫

14園の保育園・認定こども園

貸出冊数 11,492 冊（R5：9,317 冊）

児童館なんとみらい文庫 3児童館

貸出冊数 13 冊（R5：17 冊）



4,904
(7,218)

③中央図書館資料整備費の充実、環境整備、学習支援コーナーの設置《新》

：遺贈寄附金や、企業からの寄贈を活用し、図書資料の充実と環境を整備し、利用者サービスの充実を図る。



中央図書館図書資料の充実（購入冊数）

◎遺贈寄附：故 佐竹進平氏

・一般書・レファレンス資料 80 冊

・児童書 403 冊

・読書バリアフリー本 121 冊

合計 604 冊

中央図書館環境整備

◎遺贈寄附：故 佐竹進平氏

・書架（3連5段） 5 台

・スチールブックトラック 2 台

・ブックハング 1 台

◎寄贈：ネットトヨタ富山砺波店

・キッズカート 5 台



5,750
(5,948)

④ 図書館デジタル化推進事業

：図書館システムの安定かつ円滑な運用及び稼働環境を維持する。



市立図書館利用状況

入館者数 181,413 人

貸出冊数 249,708 冊

予約件数 33,904 件

（内 web 件数 26,736 件）

オーディオブック（耳で聞く読書）

利用者 210 人

再生回数 419 回



7,424
(7,424)

③市立図書館と学校との連携事業 ：市立図書館の司書を学校への派遣を拡充し、図書館利用の促進と読書活動の推進を図る。 地域の高校との連携を図り、図書館への興味・関心を持ち、利用サービスの向上に努める。	南砺市型学校司書モデル事業の拡充 市立図書館の司書を派遣 189回 (R5: 151回) 南砺福野高校図書委員1・2年生 図書館研修 生徒28人、教員2名 (R5: 生徒28人、教員2名) 高校生読み聞かせボランティア 高校生(希望者) 5人(R5: 11人) 事前研修 1回 実践研修 2回 南砺平高校 3年生(発達と保育履修生) 絵本読み聞かせ 4人(R5: 4人)	0 (0) 
③絵本ライブ2024（第9回） ：絵本の映像をスクリーンに投影し、照明や音響を加えた参加型の特別なおはなし会により、幼児から保護者まで絵本の楽しさを知ってもらい、図書館利用の促進を図る。	「なんと！図書館まつり」イベント 場所 福野文化創造センターヘリオス 対象 幼児～小学校低学年までの親子 参加人数 164人(R5: 211人) 	301 (325)

オ 今後の取組と改善点

- ① 地域づくり協議会における生涯学習活動の充実を図るため、研修等を継続して実施する。
- ② 市民大学講演会や市民大学講座、緑の里講座等は、アンケート調査等の結果を参考に若年層にも支持してもらえる企画の立案を行う。また、各種団体と連携しての実施や告知・PR等を検討し、新規の参加者が増加するよう努める。
- ③ 市立図書館と学校図書館の共通システム化と「南砺市型学校司書モデル事業」による学校図書館の蔵書の充実と児童生徒の図書資料の貸出率増加を図り、図書館の利用促進に努める。
- ③ 障害の有無に関わらず、全ての人が読書を楽しめるよう読書環境の整備を進め、利用者のニーズに対応した資料収集、館内配置や掲示等を工夫し、市民の読書習慣の定着を図る。また、ボードゲーム等のイベントを開催し、来館者が増加するよう努める。
- ③ 「なんと！ぐるっと巡回本サービス」の周知を図り、関係機関が密接に連携協力して、地域社会全体で読書活動の推進に努める。
- ③ 図書館設備の充実と利便性向上を図るため、中央図書館にAEDの設置、Wi-Fi環境の整備と照明のLED化を進める。

ア 計画の体系

基本目標	2 生きがいある暮らしのための生涯学習の推進	担当課	生涯学習スポーツ課
基本施策	(2) 青少年健全育成活動への支援		
主な取組	① 地域に密着した活動の実施		

イ 主な指標（達成度）【青少年健全育成の充実】

内容（指標）	目標値 (令和6年度)	R2	R3	R4	R5	R6	達成度 実績/目標値
街頭巡回指導回数 (8支部計)	180回	124回	150回	143回	156回	154回	85.6%
青少年育成講演会 開催回数	4回	2回	2回	3回	2回	2回	50.0%

ウ 点検及び評価

評価	青少年育成南砺市民会議では各支部活動を中心に、あいさつ運動や見守り活動を実施、またPTAと連携した子育て講座の開催や、地域・学校・家庭が連携して地域に密着した活動を数多く実施しており、青少年健全育成に一定の効果があった。
B	① 青少年育成南砺市民会議の8支部（城端・平・上平・利賀・井波・井口・福野・福光）に交付している補助金を利用し、それぞれの地域の特性を生かした活動を行っている。学校、PTA、地域の諸団体と連携し、地域イベントなどでの巡回指導、あいさつ運動、青少年育成講演会等、地域に密着した活動を実施した。 ② 子育て講座事業では、市内認定こども園・保育園・小学校・中学校の14か所で19講座を開催し、延べ881人の保護者等が家庭教育における子育ての課題や悩みの解消について学習した。「育児で忙しい日々の中、子どもとどう会話するか、日頃の接し方を改めて考えた、子育てを振り返るいい機会になった。」などの声が寄せられた。

エ 主な事業

事業名・目的	事業内容	事業費千円 (予算額)
① 青少年育成市民会議への支援 ： 青少年健全育成活動を支援するため	青少年育成南砺市民会議への実施委託 （市民会議から8支部へ補助金を交付） 【活動内容】 全体事業 市誕生20年企画教育フェスティバルでの啓発活動（ティッシュ配布）	850 (850)



   	城端支部 有害図書回収・処分、 青少年健全育成啓発チラシ配布等 平支部 平中学校 PTA 親子活動、 上平小学校 PTA 親子活動等 上平支部 巡回指導、 小学生食育学習等 利賀支部 親子活動、 地区クリーン作戦等 井波支部 青少年育成講演会、 広報「若い芽」の発行等 井口支部 育成会親子活動、 高齢者訪問等 福野支部 「子ども110番の家」 ウォークラリー、 ふくの少年ハーティークラブ活動 等 福光支部 あいさつ運動、 子どものための学習会、 善行表彰等	   
①子育て講座事業への支援 :家庭教育における子育ての課題や悩みの解消について学習するため	市内の認定こども園、保育園、小学校、 中学校で開催される家庭教育学級や講座について、講師の謝礼経費を助成 (1か所 14,000 円を上限) 19 講座 参加者 881 人 (R5: 21 講座 参加者 1,376 人)	108 (350)

オ 今後の取組と改善点

- ① 青少年の健全育成は、家庭や学校の努力だけでは難しく、地域において日頃から子どもたちを見守り注意することで、有害な情報や環境から子どもたちを守り、明るく健康でたくましく成長できるようにするため、引き続き各支部との連携を強化し更に地元と密着した活動の支援を行う。
- ① 今後も家庭教育の向上を図るため、PTA との連携を強化し、県が指導する親学び講座への取組みを通じて、保護者に対するきめ細かな家庭教育支援の取組を推進する。

ア 計画の体系

基本目標	2 生きがいある暮らしのための生涯学習の推進	担当課	生涯学習スポーツ課
基本施策	(3) 社会教育施設の整備・充実		
主な取組	① 大規模改修・設備更新の実施 ② 指定管理者による運営・管理		

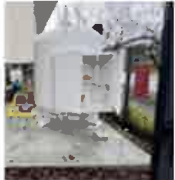
イ 主な指標（達成度）【社会教育施設の活用・整備・機能の充実】

内容（指標）	目標値 (令和6年度)	R2	R3	R4	R5	R6	達成度 実績/目標値
社会教育施設の来館率（10施設）	380.0%	167.5%	208.8%	273.5%	312.5%	327.7%	86.2%
モニタリングの評価Aの施設数	3館 (5館中)	3館 (5館中)	3館 (5館中)	0館 (2館中)	0館 (2館中)	0館 (1館中)	0%

ウ 点検及び評価

評価	令和7年度指定管理者モニタリング調査(令和6年度実績評価)が行われた社会教育施設は1施設のみで、そのモニタリング評価はB評価であったことから、達成度は0%でありC評価としたが、計画的な施設の改修・設備更新に加え、適切な管理が行われていることで利用者のサービス向上に繋がり、来館率は増加した。
C	① 主な社会教育施設の改修は、城端伝統芸能会館舞台設備更新工事・井波総合文化センター消雪配管修繕工事・福野文化創造センター舞台設備更新工事・平若者センター春光荘昇降機部品修繕工事等であり、緊急性等を考慮し計画的に行った。 ② 3館（福野文化創造センター他）の文化施設は、一括管理を行って3年目であり、適切な管理運営により前年に比べて利用者数や利用料金収入は増加しているが、事業収支（自主事業）の観点からB評価となった。城端勤労青少年ホームは、旧城端庁舎を利用した実証実験を行って約3年経ち、旧城端庁舎の活用が定着しているが、利用者数は前年に比べて減少した。

エ 主な事業

事業名・目的	事業内容	事業費千円 (予算額)
①城端伝統芸能会館熱源設備更新工事 ：熱源設備の安全性と今後の維持管理のため地上に設置を行うもの。	【工事概要】 LPガスバルク貯槽 1基、ガス供給機器 1式、既設バルク貯槽残ガス処理及びバルク内コンクリート打設 1式 	7,975 (8,041)

①井波総合文化センター舞台設備更新工事 ：舞台機構設備の安全確保のため更新を行うもの。	【工事概要】 ワイヤーロープ、滑車 1 式（メリアール） ワイヤーロープ、ウインチ、滑車、吊パイプ 1 式（エイトホール）  ワイヤーロープ 滑車	22,286 (25,168)  滑車
①福野文化創造センター空調設備更新工事 ：空調設備の経年劣化による更新を行うもの。	【工事概要】 中央監視装置本体更新 1 式、リモートユニット更新 1 式  中央監視装置 監視用 PC ポンプ制御ユニット	42,676 (46,387)
①平若者センター春光荘非常用照明器具修繕工事 ：蓄電池の経年劣化により更新を行うもの。	【工事概要】 非常用照明器具修繕 球及び電池取替 113 個  各施設各階の主な場所	4,070 (4,136)
②社会教育施設指定管理 ：利用者のサービス向上を図るため、適切で効率的な施設管理の実施	指定管理者による施設の維持・管理・運営 オカベ・ホクタテ共同体、福野中部まちづくり協議会、城端まちづくり協議会 合計 3 団体 5 施設	173,152 (173,312)

オ 今後の取組と改善点

- ① 令和7年度の主な社会教育施設の改修・修繕工事は、福野文化創造センターの昇降機設備工事、井波総合文化センターのホール棟照明LED化工事。平若者センター春光荘では、高圧コンデンサ等更新工事を行う。緊急性等も考慮し、施設の経年劣化等による不具合を修理更新し施設の安全性を確保する。
- ①② 各施設の適切な維持管理の遂行と公共施設再編計画を基本に個別施設計画を指定管理者等と協議しながら作成し、老朽化の著しい施設や機械設備の改修を実施していく。
- ② 民間企業のノウハウや地域に根付いた地域づくり協議会の強みを活かした施設管理業務を展開するなど更に利用者のサービス向上に向けた取組みを推進していく。指定管理者と適宜連絡を取り、管理運営状況の把握に努め、適切な施設管理を実施していく。

ア 計画の体系

基本目標	3 健やかな心と体を育む 生涯スポーツの推進	担当課	生涯学習スポーツ課
基本施策	(1) 市民スポーツの推進		
主な取組	① 市民スポーツの振興 ② 総合型地域スポーツクラブの活動支援 ③ 地域スポーツ活動への指導・助言		

イ 主な指標（達成度）【スポーツを行う市民の増加】

内容（指標）	目標値 （令和6年度）	R2	R3	R4	R5	R6	達成度 実績/目標値
スポーツを行っている市民の割合（南砺市市民意識調査）※	50.0%	44.2%	44.6%	44.1%	43.2%	33.5%	67.0%

※ 健康課の指示により R6 から、「スポーツを行っている」→「1年以上継続して1回30分以上（散歩、体操を含む）運動する」の条件が追加された。

ウ 点検及び評価

評価	子どもから大人まで様々な教室等を展開し、スポーツする機会の充実を図った。指標（スポーツを行っている市民の割合）の数値が大幅に下がったが、調査の条件が変更となったことによるものであり、従前の条件下での数値を確認することはできないが、大きな変動は無いと考えている。
B	① 「スポーツを行っている市民の割合」の指標の条件が追加されたことで厳格化され、大幅に数値が下がったが、実際の大きな変動は見られないと考えている。 ① 子どもの体力の向上を図るため、幼児期からスポーツに親しむ習慣や意欲を養成することを目的に「なんと元気っ子教室」を市内16の全保育園等で開催し、67教室を実施した。運動遊びを通じて基本的な動きの獲得につながるよう、様々な遊びを子どもたちに実践させた。家庭においても実践できるよう、親子でできる簡単な運動遊びの紹介なども行った。普段から運動に親しめるように保育士の研修も実施した。 ①② 市の広報紙で日常的な運動の実施を勧めるとともに、総合型地域スポーツクラブに対し、市民体力づくり教室、クラブ指導力向上支援事業を実施した。働く世代の運動不足解消やスポーツ実施率の向上及び健康の維持増進を図るため実施した、事業所・企業向けスポーツ指導者派遣等事業については、ニーズに合わず実績が上がらなかった。 ②③ 法人化していない4つの総合型地域スポーツクラブ（たいら・五箇山・利賀・いのくち）に補助金を交付し、地域の特性を生かしたバドミントン、バレーボール、スキー教室等のスポーツ活動を実施し、スポーツの推進に取り組んだ。 ③ スポーツ推進委員が定期的に専門部会や研修会を開催し、自らの資質向上に努めるとともに、地域や地区のスポーツ行事等で市民に指導・紹介する還元的な活動に努めた。

エ 主な事業

事業名・目的	事業内容	事業費千円 (予算額)
① なんと元気っ子教室 : 運動遊びを通じた幼児期からの運動習慣を養成する。	市内保育園等に総合型地域スポーツクラブの指導者及び派遣スポーツ主事を講師として派遣し、運動教室を開催。 16園で延べ67教室実施 (R5:16園 67教室) 保育士等対象研修 1回(R5:1回)	342 (342)
①② スポーツ推進事業及び総合型地域スポーツクラブ活動支援。 : スポーツに取り組む市民の底辺を拡大、健康増進を図る。	子どもから高齢者までを対象としたスポーツ教室及びイベントの開催。 ・ 市民体力づくり教室開催事業 延開催数 866回 延参加人数 10,319人 ・ スポーツクラブ指導力向上支援事業 資格取得指導者数 3人 ・ 事業所企業向けスポーツ指導者派遣事業 事業実施:0 事業所等	3,813 (4,450)
② 市スポーツ推進委員協議会活動支援 : スポーツ推進委員の研修会、専門部会活動を支援する。	スポーツ推進委員 75人への報酬・各種研修会負担金等。 出前講座派遣 県主催研修会等参加	3,823 (4,160)

オ 今後の取組と改善点

- ① 市民が、各ライフステージにおける、目的や関心、適正に応じて自らスポーツに参加できるよう、地域づくり協議会で主催するサロンなど各種スポーツイベントや教室の充実を図る。また、「なんと元気っ子教室」を通じ、保育園や家庭において、子どもたちが日々の生活のなかで自然と運動遊びに親しめるように引き続き取り組み、保育士等を対象とした研修を開催し、指導者の充実を図る。
小・中学生においては、登下校の送迎の増加、スマホ利用時間の増加等、日常生活習慣の改善について、本人を含め、親への啓発をこれまで以上に実施するとともに、健康教育を充実させる。
- ② スポーツをする機会を図るため、スポーツクラブの指導員派遣をしやすくし、スポーツ教室の開催等に対する総合型地域スポーツクラブへの支援を行う。
- ③ コーディネーターとしての南砺市スポーツ推進委員の質を向上させるために、スポーツ庁等からの情報提供や他市等のスポーツ推進委員の取り組み状況を紹介するなど定期的に専門部会や研修会を開催する。

ア 計画の体系

基本目標	3 健やかな心と体を育む 生涯スポーツの推進	担当課	生涯学習スポーツ課
基本施策	(2) 競技スポーツの振興		
主な取組	① 南砺市スポーツ協会の活動支援 ② 選手育成・指導体制の充実 ③ アスリートを応援する機運の醸成		

イ 主な指標（達成度）【競技力の向上に向けた取組の効果】

内容（指標）	目標値 （令和6年度）	R2	R3	R4	R5	R6	達成度 実績/目標値
全国大会等の出場選手における市出身選手の割合 ※	高校総体 10.0% 国民体育大会 18.0%	高校総体 ※冬季のみ 63.6% 国民体育大会 ※中止・延期	高校総体 8.5% 国民体育大会 ※冬季のみ 40.3%	高校総体 8.8% 国民体育大会 11.0%	高校総体 9.0% 国民体育大会 14.2%	高校総体 8.6% 国民スポーツ大会 12.3%	高校総体 86.0% 国民スポーツ大会 68.3%

※ スポーツ基本法の一部を改正する法律の施行に伴い、令和6年開催の第78回大会から「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」に名称変更された。

ウ 点検及び評価

評価	市スポーツ協会等の取り組みにより選手育成は着実に進捗している。世界大会での入賞や全国大会で優勝等の活躍があり、競技スポーツの振興の効果が現れた。
B	①② 市スポーツ協会の補助金交付を通じて、各競技の競技力向上と少年スポーツの活動支援、ジュニアアスリート育成に努めた。 ② スポーツ少年団の加入者は549人。うち小学生は517人で加入率は26.7%と市内児童・生徒数の減少が進むなか、横ばいに推移した。市内少年団の指導体制が整っており、熱心な指導が行われた。 ② 南砺市体育協会において特別強化事業を実施し、合同練習会を開催するなど、選手育成・指導体制の充実を図った。 ③ 全国及び北信越等の大会に出場する個人または団体に対して激励金を交付し、市民挙げての応援の気持ちを表し、さらなる競技力の向上につながるよう支援した。

エ 主な事業 《新》：新規、《拡》：拡充

事業名・目的	事業内容	事業費千円 (予算額)
①②スポーツ協会活動支援 ：競技力向上やスポーツ少年団の育成のため。 ：スポーツ少年団等指導者謝金《新》	協会事務局、各競技協会への補助やスポーツ少年団活動支援、競技力向上事業の実施を行う。 	35,500 (52,754)
③全国大会及び北信越大会等出場者支援 ：選手の激励を行う。	全国大会及び北信越大会等出場者へ激励金を交付する。 該当延べ人数 416 人(R5 : 454 人)  	3,355 (3,656)
②小学生スポーツ・文化活動PR ミーティングの実施 ：子どもたちの健全育成のため	入団等の説明会を実施する場を設けた。 8 校（スポーツ少年団・ガールスカウト・吹奏楽・独立型クラブ等延べ 65 団体参加）  	0 (0)
②③南砺ジュニアスポーツクラブ等活動体制整備事業《新》 ：中学校部活同の拠点校化・地域移行を見据え小学校段階からより質の高い指導等を提供する。	申請 15 団体 登録 選手：270 名、指導者：58 名 活動日数 1,210 日 ※スポーツ少年団等指導者謝金分 12,754 千円は最上段のスポーツ協会活動支援へ計上 	478 (743)

オ 今後の取組と改善点

- ① 市スポーツ協会では、ジュニア選手に対し「特別強化育成事業」等を実施しており、引き続き市として支援する。また、南砺ジュニアスポーツクラブ等活動体制整備事業の総括コーディネーターとして、事業の普及に協力していただく。
- ② 子どもたちの健全育成を目的としたスポーツ少年団及び総合型地域スポーツクラブ等が来年度の入団、教室等の紹介を行う「小学生スポーツ・文化活動PR ミーティング」を通してスポーツをする機会、選手育成・指導体制の充実を図る。
- ③ 中学校部活動の地域展開を見据え、小学校段階からスポーツ等の質の向上を図る体制づくり、環境づくりに向け、地域や学校部活動等と連携し、地域指導者による定期・継続的な指導体制の整備や資質向上を目指す。

ア 計画の体系

基本目標	3 健やかな心と体を育む 生涯スポーツの推進	担当課	生涯学習スポーツ課
基本施策	(3) スポーツ施設の効率的な運営と整備		
主な取組	① 指定管理者による適切な管理・運営の実施 ② 効率的な体育施設の活用		

イ 主な指標（達成度）【施設利用の充実】

内容（指標）	目標値 (令和6年度)	R2	R3	R4	R5	R6	達成度 実績/目標値
スポーツ施設利用 延べ人数	58 万人	37 万人	39 万人	44 万人	47 万人	48 万人	82.8%

ウ 点検及び評価

評価	各施設の適正な維持管理の遂行と計画的な修繕について、指定管理者との協議を踏まえながら、利用者の利便性向上を図り、利用者数の回復が見られたが、受益者負担の適正化等の課題についても、引き続き、指定管理者と協議を進めながら、解決していく必要がある。
B	① 指定管理者制度の導入により管理運営を行っている社会体育施設は、体育館 16、屋内グラウンド 2、グラウンド 2、野球場 2、プール 2、テニスコート 3、その他施設 4 の合計 31 施設であった。 ①② 主要な社会体育施設は、4 地域のスポーツクラブが南砺市スポーツ施設管理共同体として指定管理一本化となり、利便性向上と効率的な管理や安全で快適な施設の利用環境の維持に努めた。 ② 市体育協会を中心に、「元気っずアカデミー」「わくわく運動プログラム」「キッズムーバーズアカデミー」等の事業を展開し、施設活用の促進と、運動に取り組む市民の新規開拓に取り組んでいる。

エ 主な事業

事業名・目的	事業内容	事業費千円 (予算額)
①体育館等指定管理 ：利用者のサービス向上を図るため、適切で効率的な施設管理の実施	指定管理者による施設の維持・管理・運営 南砺市スポーツ施設管理共同体 25 施設 安達建設(株)・医王アローザ(株) 共同事業体 4 施設 庄川自動車(株) 1 施設 (株)長田組 1 施設 合計 31 施設 (R5 : 31 施設)	249,743 (252,529)

① ② クレー射撃場放出機購入 ：経年劣化した放出機器の更新を行う。	【事業概要】 放出機トラップ用 15 台 放出機スキート用 3 台 	1,760 (1,981)
① ② いなみ木彫りの里テニスコート照明設備更新工事 ：照明を LED に更新し、施設環境の改善を行う。	【事業概要】 LED 投光器 18 台 1 灯用アーム 4 台 2 灯用アーム 5 台 4 灯用アーム 1 台 	33,022 (35,554)
① ② 福野 B&G 海洋センター プール鉄骨改善工事 ：経年劣化により錆等の腐食が進行している防錆再塗装を実施する。 	【事業概要】 塗装面積 630 m² ボルト施工 1,410 本  	20,900 (21,120)

オ 今後の取組と改善点

- ① 引き続き各施設の適正な維持管理の遂行と計画的な修繕について、指定管理者と協議しながら実施していく。また、施設を利用する市民へのアンケート等で把握できたニーズに対応できるよう、管理運営についての改善策を検討する。
- ①② 受益者負担の適正化が図れるように、平成7年度も指定管理者である南砺市スポーツ施設管理共同体に、主要体育施設の利用条件の見直しを含め、一層住民サービスの向上につながる体育施設になるように、協議・検討を続ける。
- ①② 体育施設や附帯する設備機器の経年劣化に伴う修繕案件が増えていることから、指定管理者に施設・設備の状況について確認を取り、公共施設再編計画等に準じて、計画的に修繕や更新を進めていく。
- ①② 市民の運動離れによる体力の低下等が懸念されることから、指定管理者等に安心安全な施設管理を助言・指導し、広報等で市民に施設利用を促すことで体力向上や健康の維持増進に繋げていく必要がある。令和7年度も引き続きスポーツ指導者派遣等事業、市民体力づくり教室開催事業、スポーツクラブ指導力向上支援事業、ジュニアスポーツクラブ等指導体制整備事業を実施し、体育施設の利用増とスポーツ実施率向上を図る。

ア 計画の体系

基本目標	4 子どもが健やかに育つ環境の充実	担当課	こども課
基本施策	(1) 未来をひらく子育て支援		
主な取組	① 幼児教育・保育のカリキュラムの充実 ② 職員の人材確保と資質の向上 ③ 幼・保・小の連携		

イ 主な指標（達成度）【保育研修等の充実】

内容（指標）	目標値 (令和6年度)	R2	R3	R4	R5	R6	達成度 実績/目標値
全国研修への参加	12人	1人	5人	8人	21人	5人	41.6%
県内研修への参加	150人	93人	113人	117人	144人	134人	89.3%

参考【保護者満足度】

内容（指標）		目標値	—	R3	R4	R5	R6	達成度 実績/目標値
保育園ICT支援システム「コドモン」	利用満足度	80%	—	67.4%	68.1%	72.5%	76.1%	95.1%
	利便性満足度	80%	—	73.2%	76.8%	80.5%	83.0%	103.8%

ウ 点検及び評価

評価	保育アドバイザーや指導保育士、自然保育アドバイザーによる巡回訪問を実施し、幼児教育・保育のカリキュラムの充実に向けた取組を進めている。様々な研修会を実施したり参加したりすることで保育の質の向上を図っている。
A	① 子どもの主体性や自己肯定感を育み、好奇心や創造力を発揮させ自ら成長する力を伸ばすため、自然を取り入れた保育カリキュラムについて、園長だけでなく副園長も含め先進事例園を視察し、自然保育実践報告会等を行った。豊かな自然環境を活用した保育の取組を学び、各園での保育や環境の見直しを行いながら、職員全体で共通認識が図れるよう取り組んだ。 ① 自然を取り入れた保育方法を学ぶため、自然保育アドバイザーを2名配置し、園庭などの環境改善等の助言・指導を実施した。 ① 「こどもの権利」推進のため、こどもたちが自分の持つ権利を正しく理解し、いじめ、体罰、誘拐などあらゆる暴力から自分で自分を守るための人権教育プログラムを実施した。 ② 保育園ICT支援システム「コドモン」のお知らせや活動記録（ドキュメンテーション）の配信について、コドモン委員会を中心に各園の事例を検討する研修会を実施し、全園で共通認識を共有しながら配信内容の適切な活用の推進と、保護者や職員の

利用満足度の向上に努めた。

- ② 子どもの育ちのために必要な職員を確保していくため、引き続き保育士の処遇改善を行い、職員の資質向上と人材確保に努めた。
- ② 公立全12園での巡回訪問を実施し、各園での公開保育を通して保育アドバイザーから保育内容や指導方法、環境の改善等の助言、指導を受け、職員の資質の向上を図った。また、他の園の公開保育や討議、事前研修に参加することにより市内保育園全体の資質向上を図った。
- ③ 市内保育園等の施設は、地域の教育・保育施設として公立・私立園ともに重要な役割を担っている。公立・私立の幼保園長会を例月開催して連携を図り、情報共有や充実した幼児教育・保育、小学校へのスムーズな就学に向けた意見・情報交換に努めた。

エ 主な事業

事業名・目的	事業内容	事業費千円 (予算額)
①幼児教育・保育のカリキュラムの充実 ：子どもの主体性や自己肯定感を育み、好奇心や創造力を発揮させ自ら成長する力を伸ばす。	自然保育のカリキュラムの充実 ・先進事例研修 福井県若狭町 とばっこ保育園、わかば保育園、三宅保育所、ののはな保育園 参加 園長3名+こども課他4名+副園長6名 (R5：園長11名+こども課他4名) ・自然保育アドバイザーによる巡回訪問 (環境設定の見直し、自然物を活用した遊びの指導)の実施 4園×3回 (R5：4園×3回) ・自然観察指導員による自然体験・自然観察会の実施 公立4園×2回 (R5：公立4園8回、私立2園4回)	185 (184)
 		

①「こどもの権利」推進 《新》 ：こどもたちが自分の持つ権利を正しく理解し、いじめ、体罰、誘拐などあらゆる暴力から自分で自分を守るための人権教育プログラムを実施する	「こどもの権利」に関する子ども向けワークショップの実施 ・城端さくら保育園 年長児 40名×3回 ・井波にじいろ保育園 年長児 43名×3回 「こどもの権利」に関する大人向け研修の実施 ・保育園全職員（正職及び会計年度任用職員 201人）	152 (280)
①子育て教室・講座 ：親子のふれあう時間を増やし、親が子育てを学ぶ。	各種子育て教室 ・親子教室、親子元気っ子教室の開催 16園 67回開催 1,239人参加 (R5：9園 17回 796人参加) 	342 (342)
②保育園ICT支援システム運用 ：保育士の働き方改革、保育の質の向上を図るとともに保護者の安心感・満足度向上を高める。	保育園ICT支援システム「コドモン」使用料及びネットワーク年間保守業務委託 ・保護者の利用満足度 76.1% (R5：72.5%) ・保護者の利便性満足度 82.9% (R5：80.5%) ・職員(保育士)満足度（事務の効率化） 76.4% (R5：58.8%)	5,914 (5,914)
②保育士・看護師等の確保 ：人材を確保し、より質の高い保育を実施する。	会計年度任用職員（フルタイム・パートタイム）の人材確保 ・フルタイム保育士 63人 (R5：66人) ・パートタイム保育士 110人 (R5：105人) ・看護師・事務員 大規模園6園に配置	625,404 (731,658)

	<資格取得>・保育士 1人 (R5: 5人) ・子育て支援員 1人 (R5: 16人) ・調理師 1人 (R5: 3人)	
②保育士研修 : 様々な研修会を実施し保育の質の向上を図る。 	新人保育士・管理者研修や乳児保育・安全対策等の研修、園内公開保育の実施 ・全国研修 3人 (R5: 18人) - 東海北陸研修 2人 (R5: 3人) - 県内研修 134人 (R5: 144人) ・市内公開保育実施園数 12園 (R5: 12園) ・市主催の各種研修 (延べ人数) - 管理者研修 5回開催 104人参加 (R5: 6回、114人) - 新人保育士研修 5回開催 94人参加 (内新人 35人) (R5: 5回、60人 (内新人 25人)) - 教育担当者研修 3回開催 51人参加 (R5: 3回、42人) - その他各種研修 (障害児研修、安全対策研修、指導保育士研修会など) 11回開催 1,131人参加 (R5: 26回、1,145人)	30 (70)
②保育アドバイザーの巡回訪問、役職別研修 : 保育内容や指導方法、環境改善等の助言・指導を受け、職員の資質の向上を図る。 	保育アドバイザーによる ・保育園の巡回訪問の実施 全12園×1回 (R5: 4園×3回、8園×1回) ・役職別研修の実施 園長・副園長・園長補佐・主査・主任の役職ごとに各2回 参加者63人 (R5: 役職ごと各1回 参加者延べ65人) - 園長研修 14人 (R5: 13人) - 副園長研修 7人 (R5: 7人) - 園長補佐研修 14人 (R5: 13人) - 主査研修 12人 (R4: 10人) - 主任研修 16人 (R4: 12人)	170 (224)

③ 幼・保・小の連携 ：就学前の育ちと学びをつなげ幼児教育・保育の充実を図る。	各小学校において、幼・保・小連絡会を開催し、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校の連携を進めるため、意見交換を実施・実施園数 12 園	0 (0)
---	--	------------------

オ 今後の取組と改善点

- ① 自然を取り入れた保育カリキュラムについて職員全体で共通認識を持って取り組んでいくため、先進事例の視察・報告を研修対象者を拡充して実施し進めていく。
- ① 南砺市こどもの権利条例の理念を十分に理解し、幼児教育・保育の充実に活かすため、保護者向けおよびこども向けに「こどもの権利」推進の研修会等を実施していく。
- ② 引き続きコードモン委員会が中心となり園内研修等を通じて、お知らせや活動記録（ドキュメンテーション）の配信、操作および運用ルールに関する全園共通の認識を持ちつつ、円滑に活用できるよう取り組んでいく。
- ② 子どもの育ちのために必要な職員を確保していくため、今後も会計年度任用職員の資質向上を図り、フルタイム勤務の増員に取り組む。
- ② 公立全 12 園での巡回訪問を実施し、各園での公開保育を通して保育スーパーバイザーや保育指導官、指導保育士より保育内容や指導方法、環境の改善等の助言、指導を受け、職員の資質の向上を図る。各園の職員が、大規模園の公開保育や討議に参加することにより市内保育園全体の資質向上を図る。事前研修に他園の園長 2 名や保育スーパーバイザーや保育指導官、指導保育士も参加することで、園長の指導能力の向上を図る。
- ② 引き続き保育園での自然活動体験を積極的に取り入れ、非認知能力が育まれ、自己肯定感が高い子どもを育てる。自然保育の方法を学ぶため、自然保育アドバイザーによる環境の改善等の助言・指導を実施する。自然探索研修等を行うことで保育士が自然を取り入れた遊び等を学び、自然環境を活用した保育の実践につなげていく。
- ② 引き続き公私立園との連携を図り、市主催の研修機会の提供など市全体の幼児教育・保育の充実に努める。
- ③ 引き続き、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校の連携を進め、各校区毎に幼保小連絡会で情報交換を行い、幼児教育と小学校教育の接続を円滑に進める。

ア 計画の体系

基本目標	4 子どもが健やかに育つ環境の充実	担当課	こども課
基本施策	(2) 子育てを担う家庭への支援		
主な取組	① 多様化する働き方やニーズに対応した幼児教育・保育サービスの充実 ② 安心できる相談体制と子育て情報の発信の充実 ③ 子育てを支援する環境の充実 ④ 子育て家庭への経済的負担の軽減		

イ 主な指標（達成度）【子育て家庭への支援の充実】

内容（指標）		目標値 (令和6年度)	R2	R3	R4	R5	R6	達成度 実績/目標値
就労しながら無理なく子育てできると感じる市民の割合	(南砺市市民意識調査)	70.0%	62.1%	65.2%	58.9%	59.4%	66.6%	95.1%
	(公立保育園保護者アンケート)	70.0%	—	79.9%	76.1%	74.6%	75.5%	107.9%

ウ 点検及び評価

評価	主な指標について、市民意識調査による結果は増加し、保育園保護者アンケートでは高い割合を維持している。受け入れ枠の十分な確保や保育料等の軽減、職員の処遇改善など、安定的な園運営を行いながら保育サービスの提供を行っている。SNSの活用やこども家庭センターの設置と周知により、安心して相談できる体制整備に努めた。国のこども基本法に基づき、こども・若者・子育て支援施策をわかりやすく一体的にまとめた「南砺市こども計画」を策定した。
A	① 保育園・認定こども園等において、公立・私立の教育・保育施設が連携して受入枠（提供量）を確保し、待機児童ゼロを維持している。また、医療的ケアが必要な子どもの受け入れにも対応し、保育サービス提供体制を維持するよう努めた。 ① 私立保育園・認定こども園等に対する光熱費等高騰対策支援を行い、安定的な園運営の支援に努めた。 ② 子育て支援アプリ「なんと Hug(ハグ)」の周知及び有効活用のため、妊娠届出時での周知のほか、生後3か月で実施するハッピー3等においてアカウント登録の勧奨を行い、登録者は90%を超えている。また、アプリ利用者を対象としたニーズ調査結果では、お知らせ機能や予約機能について利便性を感じる方が多いという実態であった。妊娠、出産から子育てへの切れ目のない支援のツールとして妊娠期から子育てに関する情報発信等を母子保健と連携して継続して取り組んだ。 ③ 子育て支援センター事業についても、男女がともに子育てを担う意識を高める視点を取り入れた講座や祖父母世代の方を対象とした講座に地域の方にも参加してもらい、各種相談会等を実施することで子育てを支援する環境の充実に努めた。 ③ 「なんとみらい文庫」（中央図書館との共同事業）を公立全保育園と児童館、私立認定こども園で実施し、家庭での読書活動の推進に努めた。 ③ 児童館及び放課後児童クラブの運営管理を行い、子どもたちの安心安全な居場所の

確保と子育て世帯の支援に努めた。

- ③ 「南砺市こどもの権利条例」に掲げる基本理念「こどもも大人もともに幸せに暮らせるまちづくり」を実現するため、講演会の開催やブース出展、啓発ソングの制作、学校や地域、保育園等での出前講座などにより、権利の普及・啓発を図った。また、小中学生が「こどもの権利」を学習する機会を確保するため、授業で用いる学習指導案を作成した。
- ③ 子育て世代のニーズを踏まえつつ、こども・若者・子育て世代に選ばれるまちづくりを進めるため、市内の遊び場に関する情報を整理するとともに、全国の先進事例の収集・分析調査を行った。
- ④ 3歳～5歳児の副食費及び0歳～2歳児の保育料について、市の独自軽減として第3子以降の無償化、多子世帯軽減、三世代同居世帯軽減を行った。
- ④ 子どもの成長過程における子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、高校生以下の子どもに係る医療費自己負担額を助成（全額）したほか、すべての高校生を対象に通学定期券購入に係る費用を助成し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図った。

エ 主な事業

事業名・目的	事業内容	事業費千円 (予算額)
①施設型給付の支給 ：私立園の質の高いサービスの提供を支援する。	私立保育園・認定こども園に対する運営費の給付	368,407 (370,284)
①地域子ども・子育て支援事業 ：特別保育サービスの充実を図る。	子ども・子育て支援事業計画に従って実施する事業 ・一時預かり事業 利用者数 1,599 人 ・延長保育事業 利用者数 677 人 ・病児保育事業（病児・病後児・体調不良児対応）利用者数 1,182 人	89,603 (83,741) ※交付金額
②子育て支援アプリシステム運用 ：子育てにおける安心感の提供・満足度向上を図る。	子育て支援アプリシステム年間保守、サーバー保守業務 ・アプリダウンロード件数（累計） 2,309 件(R5：2,015 件) ・アカウント登録者数（累計） 927 人(R5：803 人) ・相談件数 244 件 (R5：419 件)	3,227 (3,227) 
③施設・設備の維持・管理 ：保育園施設・設備の整備で子育て環境の充実を図る。	保育園施設・設備の更新、修繕、保育備品の購入	53,540 (54,100)

③子育て支援センター事業 （子育て交流サロン事業、子育て親育ち応援事業） ：親子の交流の場や子育て関連情報を提供し、家庭で子育てをしている保護者を支援する。	子育てに関する相談や講習等を実施 ・パパ・ママ講座 6回開催、参加者数38組（R5：38組） ・Welcome あかちゃん講座 4回開催、参加者数31組（R5：29組） ・みんなの子育て講座 5回開催、参加者数34組（R5：51組） ・ふたご・みつご・なんとっ子 毎月22日に開催 ・ハッピー3（3ヶ月の乳児対象） 12回開催、参加親子数125組 （R5：153組） ・ハッピー7（7ヶ月の乳児対象） 12回開催、参加親子数90組 （R5：12回、96組） ・土日交流サロン 利用親子数延べ2,424人（R5：2,462人） 土曜日開所：福光児童館きつずらんど 利用親子数延べ1,060人 日曜日開所： 子育て支援センター「たんぽぽ」 利用親子数延べ1,364人 	47,292 (50,338)
③なんとみらい文庫事業 ：保育園での図書の貸し出しを行い、家庭教育力の充実を図る。	市立図書館との共同事業 ・公立保育園 全12園＋ 私立認定こども園2園 11,492冊（R5：9,317冊） ・児童館 3館 13冊（R5：17冊）	0 (0)

③児童館指定管理 ：児童に健全な遊びを与えてその健康を増進し、及び情操を豊かにする。	児童館・児童センター 利用者数（4館） 34,405人 (R5：32,827人) 	36,067 (36,517)
③放課後児童クラブ事業 ：小学校に就学児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	運営業務委託 9クラブ 登録者数 452人、延利用者数 58,021人 (R5：397人、48,523人) ・福光南部っ子クラブ室改修 (R6 繰越) ・(仮称) 福野小学校クラブ室創設 ・(仮称) あおば児童クラブ備品購入	78,087 (123,010) ※R7 繰越 41,649
③こどもの権利条例事業 ：こどもの権利推進に関するアクションプランの策定とこどもの権利の普及啓発に向けた取組を推進する。	・こども権利委員会 1回 大人部会 2回 こども部会 7回 ・講演会（講師：西野博之氏） (開催日 R6. 11. 23) ・啓発物品の作成・配布 啓発ソングの作成 PR動画の作成 ・こどもの権利学習指導案の作成	4,310 (5,644)
③こどもの遊び場調査 《新》 ：こどもが安心して遊べる場所について市内の現状把握や整備案の調査を行う。	・こどもの遊び場調査業務委託	2,530 (2,805)
④保育料軽減等による経済的支援（歳入） ：子育て家庭への経済的負担の軽減を図る。	第3子以降の保育料等無料化 多子世帯（同時入園）の保育料軽減 三世代同居する世帯の保育料軽減	73,307 (107,280)

④こども妊産婦医療費助成事業、養育医療給付事業 : 子育て家庭の経済的負担の軽減を図る。	医療費（保険適用分）の自己負担分を助成 こども医療（0歳～高校生） 5,807人 妊産婦医療 46人 養育医療 ※ 1人 ※ 未熟なまま産まれた乳児の指定医療機関における入院医療費	140,301 (152,897)
④子育て応援制度事業 : 子育て家庭の経済的負担の軽減を図る。	高校生通学支援金 31,725千円 （再掲）高校生医療費助成 22,776千円	54,501 (67,008)

オ 今後の取組と改善点

- ① 公立・私立保育園・認定こども園等において、地域の教育・保育施設として今後も受入枠の確保や連携を行うなど安定した幼児教育・保育の提供に努める。国が進める「こども誰でも通園制度」の導入に向けて、地域のニーズを把握し、それに応じた提供体制を整えていく。
- ② 関係部署と連携しながら妊娠・出産・子育て期における情報提供や相談を行い、安心した環境で子育てできるように支援する。南砺市における子育てに関する情報がタイムリーに届くよう丁寧に発信し、引き続き母子保健事業の予約等に活用して利用率向上を図る。
- ③ 子育て支援センターについては、利用者アンケート等を実施するなどし、ニーズや課題を分析し、運営方法や相談体制、講座内容の見直しを行い、利用率が向上するよう取り組んでいく。引き続き出生後の伴走型支援の充実に取り組むほか、地域の方にも参加してもらうなど社会全体で子育てを支援する環境づくりに努める。
- ③ 児童館及び放課後児童クラブについては、令和5年度から7年度まで新たなクラブの創設と既存クラブ室の拡張に取り組んでおり、引き続き児童の安全安心な居場所の確保・管理運営に努める。
- ③ 令和7年3月、こども基本法に基づき、市こどもの権利条例を推進するためのアクションプランを含めた「南砺市こども計画」を策定したことを踏まえ、こどもの権利を尊重した取組を、関係機関とも連携しながら推進していく。
- ③ 小中学生が授業で「こどもの権利」について学ぶための教材案を作成し、模擬授業を実施する。令和8年度から授業教材として活用し、学校でこどもの権利を学ぶ機会を作っていく。
- ③ こどもの遊び場調査から得られた調査結果に基づき、屋内遊び場の整備の方針を定めて、できるところから整備を進めていく。
- ④ 国・県の保育料軽減事業等の動向を適確に把握し、市の保育料・副食費の軽減を確実に実施していく。
- ④ 経済的な負担が大きくなる高校生の子育てについて、所得制限を撤廃した医療費助成や通学費用の助成に引き続き取り組むとともに、小・中・高校進学時の経済的負担軽減のため、入学支援金を支給する。

ア 計画の体系

基本目標	4 子どもが健やかに育つ環境の充実	担当課	こども課
基本施策	(3) 地域や企業における子どもと家庭への支援		
主な取組	① 小規模多機能自治における子育て支援の充実に向けての支援 ② ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた理解促進と啓発 ③ 企業における子育てと仕事の両立への取組促進		

イ 主な指標（達成度）【子どもの居場所の充実、子育てと仕事の両立】

内容（指標）	目標値 (令和6年度)	R2	R3	R4	R5	R6	達成度 実績/目標値
地域主体の学童保育実施数(とやまっ子さんさん広場・地区交流センター等)	11カ所	7カ所	8カ所	8カ所	9カ所	10カ所	90.9%
なんと！やさしい子育て応援企業認定数	50事業所	36事業所	53事業所	64事業所	70事業所	75事業所	150.0%

ウ 点検及び評価

評価	とやまっ子さんさん広場が1カ所増え、地域主体の子どもの居場所づくりが着実に推進されたほか、子育て応援企業も累計75事業所となり、地域・企業における子ども・子育て家庭への支援が広がっている。
A	① 地域主体で取り組む子どもの居場所づくり（とやまっ子さんさん広場推進事業）について、10カ所に財政支援を行った。また、地域における子育て家庭の孤立防止とこどもの健全育成の取組（子どもの居場所づくり促進事業）も、3団体で取組が始められ、地域における子育て支援体制・環境の充実が図られた。 ② あらたに市内7事業所が、なんと！やさしい子育て応援企業に認定され、累計75事業所となった。ワーク・ライフ・バランスに対する理解促進と普及啓発を図る企業が着実に増加しており、子育てと仕事の両立に向けた市民意識の醸成に取り組んだ。

エ 主な事業

事業名・目的	事業内容	事業費千円 (予算額)
① とやまっ子さんさん広場推進事業 : 地域の力を活かした子育ての新たな支え合いを推進する。	運営補助 10 団体 (R5 : 9 団体) 北野子どもふれあい広場 おがやサンサン広場 五箇山子ども広場 利賀子ども広場 子育て支援寺子クラブ 山野こどもの家	9,278 (9,882)

	いのくち放課後クラブ 福野南部なかよし広場 北部こども教室 東石黒っ子さんさん広場	
①子どもの居場所づくり促進事業 ：地域のつながり強化、子育ての孤立防止、子どもの健全育成等を図る。	運営補助 3 団体（R5：5 団体） 福野東部地域づくり協議会 広瀬館地域づくり協議会 西太美地域づくり協議会	200 (350)
②なんと！やさしい子育て応援企業認定事業 ：ワーク・ライフ・バランスや子育てと仕事の両立に向けた職場環境の取組を推進する。	なんと！やさしい子育て応援企業 新規認定7事業所 ※累計75事業所 (R5：6事業所) 	0 (77)

オ 今後の取組と改善点

- ① とやまっ子さんさん広場推進事業及び子どもの居場所づくり促進事業については、地域づくり協議会をはじめとする地域団体に制度を紹介し新規開設につなげていく。
- ② なんと！やさしい子育て応援企業の認定事業所数を継続して増やしていく。
- ③ 男性の育児参加、ワーク・ライフ・バランスなど働き方に対する意識が高まってきていることも踏まえ、商工企業立地課や南砺で暮らしません課と連携し、働き方改革のひとつとしての子育て支援の充実を企業に働きかけていく。

ア 計画の体系

基本目標	4 子どもが健やかに育つ環境の充実	担当課	こども課
基本施策	(4) 配慮が必要な子どもと家庭への支援		
主な取組	① 子どもと家庭への総合的な支援（拠点づくり） ② 児童虐待対策の強化 ③ 児童発達支援の充実 ④ 子どもの貧困対策の推進		

イ 主な指標（達成度）【児童発達支援の充実】

内容（指標）	目標値 (令和6年度)	R2	R3	R4	R5	R6	達成度 実績/目標値
障がい児保育研修の開催回数と受講した保育士数	10回 300人	11回 236人	11回 204人	11回 336人	13回 234人	13回 316人	130.0% 105.3%
保育園・認定こども園巡回訪問延べ回数と支援児童実人数	60回 400人	48回 259人	53回 209人	44回 172人	46回 179人	52回 184人	86.7% 46.0%

ウ 点検及び評価

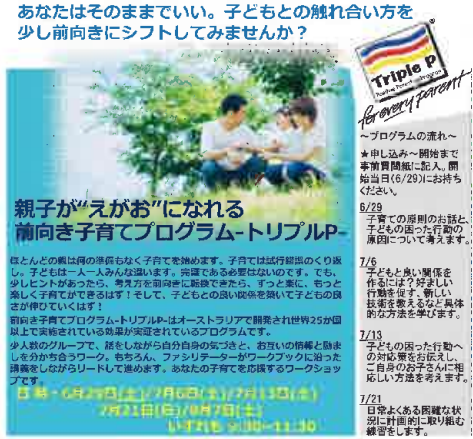
評価	障がい児保育研修は、園内での情報共有を図ることで児童発達支援の充実につなげている。子どもや保護者、地域社会の相談窓口としての周知が進み、相談件数の増加を維持している。実情に応じ訪問、面談の実施や各種教室・専門機関につなぐことで継続した支援を行い、不安等の解消に努めているが、問題が複合化している家庭など長期的な支援が必要である。
B	① 子どもや子育て家庭、妊産婦、困難な問題を抱える女性等の相談窓口として、こども家庭センター「スマイルなんと」を令和6年度に設置した。こども課やこども家庭センター「スマイルなんと」が中心となり、関係機関と連携を図りながら、適切な支援を行える体制づくりに努め、通告や虐待疑いがあった場合は、児童相談所と連携し、早急に対応を行った。 ① こども家庭センター設置に向け実行性を高めるため実施担当や予算の組み換えを行ったが、母子保健分野の筆頭保健師（母子コーディネーター）2名と事業の実施にかかる課題を整理するとともに解決に向けた検討を重ね、事業を実施してきた。 ② 「南砺市児童虐待防止・対応マニュアル」を用いて、保育園、小中学校などへの配布・説明を継続的に行い、児童虐待に対する啓発普及に努め、対応についての協力体制を構築した。学校の教員間での理解が進むよう校長会、教頭会、教務主任会等への説明も行った。このことにより学校からの相談件数が増加し、情報共有がしやすくなっている。 ③ 発達に気がかりのある児童とその保護者向けの発達相談会や園児対象の集団支援教室などを開催。公認心理師の専門的な指導・助言を受ける機会を設け、「こどものえがおクリニック」への相談・受診につなぐなど、保護者に寄り添い、不安軽減を図る支援を行っている。 ③ 不登校など様々な困難を抱えるこどもが、学校以外の居場所で安心して自分らしく

過ごせるよう「居場所の開設」を行なう民間団体に対し、立ち上げ経費の助成を行なう制度を設け、福野地域1団体に助成を行った。

- ④ 養育困難、貧困等の多様かつ複合的な問題を抱える家庭等に対し、市社会福祉協議会や税務、住宅、介護、保健、医療、福祉、教育委員会などの関係部署と情報共有を図り、適切な支援につながる体制づくりを推進した。

エ 主な事業

事業名・目的	事業内容	事業費千円 (予算額)
①相談支援事業 : 育児や子どもの発達、児童虐待など子育てに関することや、離婚、DVなどの家庭に関する問題や心配事などの相談に応じる。	こども家庭センター「スマイルなんと」を設置し、各種相談員を配置 相談室の相談件数 延べ1,328件 (R5: 1,221件)	12,292 (12,718)
		
②④要保護児童対策地域協議会 : 児童虐待の早期発見、早期対応のため関係機関との連携強化を図る。	要保護児童の早期発見及び適切な保護や要支援児童・特定妊婦などへの適切な支援を行うため各会議を開催 代表者会議 1回(R5: 1回) 実務者会議 10回(R5: 10回) 個別ケース会議 24回(R5: 21回)	170 (179)
③こどもの発達相談会 : 発達に気がかりのある子どもに対し家庭での育児に困り感や不安を持つ保護者が子どもの発達を学び、育児力の形成につなげる。	相談会の開催 12回(19人参加)(R5: 6回、10人参加) 対象: 在園児(年中・年長児が主)	193 (198)

③集団支援教室 ：子どもの発達について同じような悩みを持つ保護者同士が集まり思いを共有し家庭での関わり方を学ぶことで保護者を支援する。	集団支援教室「カンガルーひろば」の開催 9回（68人参加） （R5：9回、67人参加） 対象：発達に気がかりのある保育園在園中の年長・年中児 集団支援教室「親子すくすく教室」の開催 12回（83人参加）（R5：12回、72人参加） 対象：幼児健診後、精神発達上において経過観察が必要と認められた児とその保護者	292 (306)
③こどもの居場所づくり支援事業 《新》 「居場所の開設」を行なう民間団体に対する助成制度（上限50万円）	不登校など様々な困難を抱えるこどもが、学校以外の居場所で安心して過ごせる「居場所の開設」をする団体への補助 R6：1団体（福野地域）	500 (500)
③親子がえがおになれる前向き子育て講座 《新》 ：保護者に対し、子どもの発達を学び、育児力の形成につなげる	こどもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者に対し、講義やグループワークを通じて、心身の発達状況に応じた情報提供や相談及び助言を実施。 1講座8プログラム 実8人延56人 	309 (309)
③保育園巡回訪問 ：発達に気がかりのある園児の園での支援について助言等を行い、関係部署の情報共有を図る。	こども課保健師、こども家庭センター作業療法士、教育総務課担当者、保健センター保健師が全保育園、認定こども園を巡回 〔訪問回数〕 公立園：12園 43回 私立園 3園 3回 言語聴覚士との同行訪問（希望園） 6園 12回 ※必要時随時対応	0 (0)

オ 今後の取組と改善点

- ① 児童虐待対応件数が年々増加し、子育てに困難を抱える家庭が顕在化してきている状況から、包括的な支援のための体制強化として、令和6年4月にこども家庭センター「スマイルなんと」を設置し、対応の充実を図っている。子ども、子育て家庭、妊産婦等を対象に、実情把握や相談対応を行い、必要なサービスにつなぐソーシャルワークを中心とした機能を持っており、母子保健と児童福祉が互いに連携しながら、継続した支援を実施していく。
こども家庭センター「スマイルなんと」を広く周知するため、市報、市HP、なんとHug、学校、保育園、民生委員・児童委員等を通じた周知啓発や、子どもやその保護者にカードやチラシの配布を行い、相談したい人に届くよう努める。
- ① 支援を要する子どもや妊産婦に対し、対象者自身が自らの課題と得られる支援を理解して支援を受け、関わる支援者も同じ目標に向かって進んでいくことができるよう、支援計画（サポートプラン）を作成する。
- ② 児童虐待防止・対応マニュアルを活用し、こどもの権利条例とあわせて普及啓発を図り、虐待の未然防止、早期発見・対応に継続的に取り組む。学校の教員間での理解が進むよう引き続き取り組んでいく。
- ③ こども家庭センターの設置に伴い、相談員として作業療法士を配置している。定期的に園へ訪問し、日頃子どもに直接関わる保育士に対し、子どもの成長発達を促す関わり方についての助言や、こども家庭センターで実施する集団支援教室等を通して子どもの成長発達を促していく。
- ③ 発達に気がかりのある子どもと保護者に対して、発達相談会等を通し支援を必要とする児童の早期発見・早期療育につながる体制づくりに努める。南砺市こどものえがおクリニックと連携し、個々の実情にあわせ保育園や学校等へ情報共有を図り、健やかな養育支援につなげる。
- ④ 貧困等の多様かつ複合的な問題を抱える家庭への支援は、要保護児童対策地域協議会の各関係機関との連携や情報共有を図り、こども家庭センター「スマイルなんと」や「なんと Hug」等を活用しながら気軽に相談できる体制や必要な支援を受けられる体制を整えるよう努める。
- ④ ヤングケアラーの早期発見と早期対応につなげるため、小学校高学年と中学生を対象にアンケートを実施する。
- ①②③④ 様々な困難を抱える子どもやその家庭に対する支援として、こどもの居場所づくりやこども食堂を開設する団体への支援を行っていく。また、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を共有し、情報の交換ができる場を設け、適切な親子関係を構築できるよう支援していく。

ア 計画の体系

基本目標	5 魅力ある文化芸術活動の振興	担当課	文化・世界遺産課
基本施策	(1) 文化芸術創造プランの推進		
主な取組	① 南砺市文化芸術振興実施計画 ② TOGA 国際芸術村構想 ③ スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド ④ 南砺市いなみ国際木彫刻キャンプ		

イ 主な指標（達成度）【文化芸術活動の充実】

内容（指標）	目標値 (令和6年度)	R2	R3	R4	R5	R6	達成度 実績/目標値
積極的に文化活動を行っている市民の割合（南砺市市民意識調査）	17.0%	17.5%	18.4%	16.7%	19.0%	18.6%	109.4%

ウ 点検及び評価

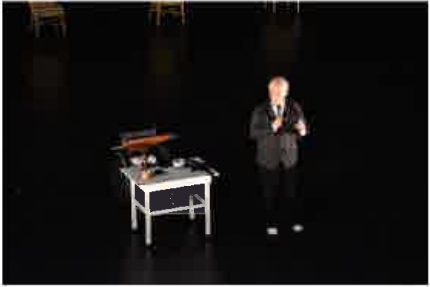
評価	令和6年度は利賀の舞台芸術、スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールドともに前年度を上回る来場者数となった。さらに多くの市民や子どもたちがワークショップやイベントに参加し、南砺市の文化芸術に触れることができるよう取り組む必要がある。
B	① 「第2次南砺市文化芸術振興実施計画」に基づき、市内のこどもたちを対象とした演劇アウトリーチ事業や韓国打楽器体験事業、南砺市合併20周年記念事業 教育フェスティバルにおいて、「南砺の糸」をテーマにした作品展示を行った。また、令和7年に城端別院善徳寺をメインに「第3回獅子舞共演会」を開催するにあたり実行委員会を設立し、また獅子舞団体同士の交流促進、獅子舞の文化的価値の再認識、周知することができた。 ② SCOTサマー・シーズン（8、9月）には、国内外から5,552人（R5：5,274人）が訪れ、利賀や世界各地で創造された舞台芸術の魅力を体感した。劇団SCOTの公演事業のほか、次代を担う舞台芸術家による上演も行われた。また、利賀鈴木演劇塾（7～8月、3月）には、30ヶ国200人（R5:76人）が参加し、俳優訓練法スズキ・トレーニング・メソッドを学んだほか、劇団SCOTの稽古見学や観劇を通して、多角的に演劇の在り方を考える機会となった。 ③ スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールドは、本会期3日間に延べ28,813人（R5:17,910人）が会場に訪れた。多様な文化が息づく南砺市の土壌を活かしながら、スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールドを創造拠点の軸として、新しい文化芸術ネットワークの構築を目指すために文化庁の「文化芸術創造拠点形成事業」において、保育園や小中学校、民間企業、福祉施設等と連携したアウトリーチやワークショップ、シンポジウム、市民がプロアーティストから直接指導を受けられるプログラム等が展開された。

- ④ 4年に一度開催される南砺市いなみ国際木彫刻キャンプは、過去の木彫刻キャンプ作品についても、多くの方に親しんでいただけるよう、屋外展示作品の傷みが進んだものは修繕し、防腐剤塗布を行い塗装保護に努めた。

エ 主な事業

事業名・目的	事業内容	事業費千円 (予算額)
①「南砺市文化芸術振興実施計画」推進事業 ：「南砺市文化芸術振興基本計画」に基づき、南砺市の文化芸術の充実・発展、伝統文化の継承を進める。	【実施計画推進にかかる会議の開催】 ・推進ワーキンググループ 12名 全体会12回開催 【南砺市合併20周年記念事業 教育フェスティバル「南砺の糸」】 ・福野小児童が福野縞を材料としたアート作品の展示 【南砺獅子舞事業】 ・獅子舞団体交流会5回、第3回南砺獅子舞共演会開催に向けた実行委員会設立 【南砺市文化芸術アーカイブズホームページの管理・運営】 アクセス数 65,376件／年 (R5: 54,241件／年)	2,552 (3,472)
②利賀舞台芸術事業 ：世界的な演劇の聖地としてアジアの拠点となっている利賀において、官民一体となった取り組みを実現し、舞台芸術環境の向上を目指す。	・利賀鈴木演劇塾、利賀鈴木演劇塾インターナショナル・クラス（外国人向け）、 場所：富山県利賀芸術公園内 開催期間：7月30日～8月26日、 3月9日～23日 受講者：200人（R5：76人） ・SCOTサマー・シーズン 場所：利賀芸術公園内 開催期間：8月23日～9月8日	7,000 (7,000)



	入場者数：5,552人（R5：5,274人） 内容：演劇22公演（県事業） 鈴木忠志・若手演出家トーク3回 ほか 	
③「スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド2024」の開催事業補助金 「文化芸術創造拠点形成事業」 ：異文化交流を通じた新たな音楽文化を創造する市民参加型フェスティバルとして全国に向けて発信し、新しい文化芸術ネットワークの構築を目指す。 	・スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド開催事業 【本会期】 場所：福野文化創造センター 開催期間：8月23日～25日 入場者数：28,813人（R5：17,910人） 内容：ワールドミュージック事業（ステージ）、ワークショップ（世界の楽器、伝統工芸など） 【アウトリーチ事業】 場所：市内小学校4校ほか 開催期間：7月13日～11月10日 参加者数：延べ617人（R5：434人） 内容：「世界の音楽体験2024」として、市内の小学校にプロアーティストが出向き、子どもたちに世界の音楽に触れる機会を提供した。 【市民音楽団体育成事業】 場所：福野文化創造センター 開催期間：8月19日～24日 参加者数：212人（R5：110人） 内容：プロアーティストが市民音楽団体に対して、ワークショップや演奏指導を行った。	22,448 (22,448)

	【国内外フェスティバルとの交流】 内容：国内外で開催されているワールドミュージック・フェスティバルにスタッフを派遣交換し、アーティスト情報や運営ノウハウを交換し学びあった。	
④南砺市いなみ国際木彫刻キャンプ作品管理業務 ：「いなみ国際木彫刻キャンプ」で国内外の招待作家が制作した作品の維持管理業務	・4年おきに開催の「いなみ国際木彫刻キャンプ」作品の経年劣化を防ぐための作品の洗浄、防虫、保護剤塗布、軽微な破損等の修復を行った。 9 作品 	246,000 (270,600)

オ 今後の取組と改善点

- ① 「第2次南砺市文化振興実施計画」に則り事業を行う。次世代の担い手育成のための、市内小中学生を対象としたアウトリーチ事業をさらに継続し発展させていく。また、外部人材受入事業や「なんと！デジタル写真館」の活用について引き続き企画協議を行っていく。
- ② ③④ 南砺市の魅力を世界に発信する利賀舞台芸術・スキヤキ・木彫刻キャンプ等の芸術活動が、住民と一体となって「文化芸術創造都市」としてより一層発展するよう支援していく。

ア 計画の体系

基本目標	5 魅力ある文化芸術活動の振興	担当課	福光美術館
基本施策	(2) 文化芸術活動への支援		
主な取組	① 美術活動の推進 ② 各地域の文化協会や団体支援		

イ 主な指標（達成度）【芸術活動】

内容（指標）	目標値 (令和6年度)	R2	R3	R4	R5	R6	達成度 実績/目標 値
市美術展出品者数 (延べ人数)	400 人	269 人	294 人	260 人	248 人	272 人	68.0%
「アートで遊ぼう」参加者数	80 人	39 人	62 人	110 人	104 人	76 人	95.0%

ウ 点検及び評価

評価	市展出品者数については、高校生等若年層からの出品数が増加した。
B	「アートで遊ぼう」については、会場の制限による受入数減により参加者数が減少した。
① 南砺市美術展（市展）は、出品者数の拡大のため平成30年度から南砺市にゆかりのある人からの応募受入および物故者遺作を募集している。また、市外の高校に個別案内し南砺市在住者の出品を呼びかけている。令和6年度は高校生の出品が増加した。少子高齢化により全体的に出品者数が減少傾向であるが数値的には健闘している。 「アートで遊ぼう」事業は、毎年募集定員を大きく上回る応募があるが、活動場所の広さ等により参加人数が制限されていた。令和4年度以降は開催日数の変更（1日→2日）、美術館全体を制作会場としたコース定員の増等により、募集定員を100名以上に拡大することができた。令和6年度は企画展の開催により美術館を使用できず井波総合文化センターにて開催した。 ② 令和5年度より施行された南砺市文化芸術振興事業補助金交付要綱に基づき、適正な補助金執行を徹底する。南砺市文化協会を始め、文化団体の組織運営や体制づくりに関する助言や情報提供、サポートを行う。	

エ 主な事業

事業名・目的	事業内容	事業費千円 (予算額)
① 「第20回南砺市美術展」の開催 : 文化芸術活動を担う人材の育成のため、発表の場を提供し、地域文化活動の活性化を図る。	開催期間：11月9日～11月24日 入場者数：3,700人 (R5：3,794人) 作品出品数 招待出品 96点 委嘱出品 23点 一般出品 153点 <u>(うち高校生24点)</u> 計 272点 (R5：248点) 	2,533 (2,927)
① アートで遊ぼう事業 「アートで遊ぼう in なんと」の開催 : 時代を担う子どもたちが、文化芸術に親しむ機会を提供し、美術創作活動に関心を持つきっかけとなることを目的とする。	「アートで遊ぼう in なんと」 開催期間：8月3日、4日 ワークショップ参加者数 76人 (R5：104人) 【参加者内訳】 (コース別) ランプシェード 2人 カラフルとうもろこし 14人 キホルダー 14人 ちぎり絵 25人 和紙の染色 14人 <u>精霊の帽子 7人</u> 計 76人 	125 (302)

オ 今後の取組と改善点

- 市展においては今後も南砺市美術連合会と連携し開催する。若年層や市民が関心を持つように SNS 等やホームページで情報発信を行い、令和6年度に初めて行った来館者による作品投票を継続するなど、アプローチの仕方を変えて事業に取り組む。また市内企業へ印刷物（ポスター、チラシ）掲示を依頼し、出品者の新規開拓に取り組む。「アートで遊ぼう in なんと」では多くの参加希望を受け入れるため、2日間の開催やコース数の維持により募集定員数を確保する。
- 南砺市文化芸術振興事業補助金交付要綱の適正な執行と団体運営にかかる助言、情報提供等の支援を継続していく。

ア 計画の体系

基本目標	5 魅力ある文化芸術活動の振興	担当課	福光美術館
基本施策	(3) 文化ホール・美術館等の事業の充実		
主な取組	① 美術館での鑑賞の機会 ② 文化芸術活動の推進		

イ 主な指標（達成度）【事業の充実】

内容 (指標)	目標値 (令和6年度)	R2	R3	R4	R5	R6	達成度 実績/目標値
美術館 入館者数	21,500 人	11,949 人	20,329 人	14,476 人	23,651 人	24,752 人	115.1%

【参考】

内容（指標）	R2	R3	R4	R5	R6
文化ホール3館 利用者数	58,045 人	72,109 人	93,861 人	108,542 人	116,790 人

※主要施策報告書より

ウ 点検及び評価

評価	美術館入館者数では、魅力ある企画展の開催により前年比105%の伸びとなった。引き続き、魅力ある企画展の開催、子どもたちをはじめ、多くの市民への鑑賞機会の提供に努め、目標値を達成できるよう、継続して企画検討・情報発信に努めたい。
A	① 福光美術館では、「知られざる光瑠の横顔」、「開館30周年 福光美術館収蔵品展」、「生誕140年記念 石崎光瑠」、「ヤマザキマリの世界」ほか全7企画展を開催した。常設展示室は4回の展示替え、コレクション室は8回の企画展示を行うなど魅力アップに心掛けた。また、毎年1回、市内小学生児童（5～6年生）を対象に美術館へ招待し美術鑑賞の機会を設けている。企画展の内容にもよるが目標値115%と来場者が増加した。また、令和2年度から棟方志功研究家で同氏の孫でもある石井頼子氏の協力を得ながら、同氏からの寄贈の資料調査を開始（令和2年度～7年度）するなど、新規事業にも引き続き取り組んでいる。 ② 令和4年度から3館の文化ホール（井波総合文化センター・福野文化創造センター・城端伝統芸能会館）の指定管理者が1本化されて3年目となる。市民ニーズを捉えた人気アーティストによる公演やコンサートにより、県内外から多くの人々が来場され、前年比108%と利用者数が増加した。また、子ども向けに行ったワークショップ型和楽器コンサートでは、実際に和楽器に触れる体験を通して、地域に根づく伝統芸能への魅力と関心が高められ、次世代への地域文化の伝承と振興に繋げる機会となった。

エ 主な事業

事業名・目的	事業内容	事業費千円 (予算額)
① 福光美術館常設展展示 ：世界的版画家「棟方志功」と福光出身の日本画家「石崎光瑠」の作品展示	観覧者数 12,375 人 (R5 : 8,906 人) 展示替え年4回 	4,795 (5,663)
① 福光美術館企画展の開催 ：地域ゆかりの作家から、世界的な作家まで、来館者に美術の魅力と鑑賞の機会を提供するための企画展。	観覧者数 15,922 人 (R5 : 13,069 人) 企画展内訳：知られざる光瑠の横顔、開館 30 周年 福光美術館収蔵品展、生誕 140 年記念 石崎光瑠、ヤマザキマリの世界、市美術展、なんと版画年賀状公募展、横山豊介展 	43,773 (46,224)
① 小学生招待事業 ：市内全小学校 5・6 年児童を対象に美術鑑賞へ招待。	招待数 3 校 328 人 (R5 : 6 校 323 人) ヤマザキマリの世界、南砺市美術展、なんと版画年賀状公募展	84 (173)
① 棟方志功記念館管理運営 ：福光美術館の分館として、「棟方志功」の当時の暮らしぶりを今に伝える施設。	入館者数 3,927 人 (R5 : 4,370 人) 企画展内訳：愛憐頌展、字妙頌展、竜胆頌展、懷邦頌展、妙黛頌展	13,154 (13,314)
① 棟方志功資料調査事業 ：棟方志功研究家石井頼子氏からの寄贈された棟方志功の遺品の整理・調査。	【棟方志功関係資料の調査】 未整理の棟方志功関係資料について、令和 7 年度までに調査・整理・データ化を行い、その後寄贈を受ける予定。	5,658 (6,046)

オ 今後の取組と改善点

- ① 福光美術館は棟方志功、石崎光瑠、南砺市ゆかりの作家の作品を収集し展示しており、市展、版画年賀状展など回を重ねる展覧会も行っている。近隣美術館や作家関連の美術館と連携し、若年層を呼び込む企画展、マンネリ化しない工夫を凝らした企画展を展開していくとともに、広報にも重点を置き、入館者数の増加に取り組む。棟方志功関係資料調査については、貴重かつ重要なものであり、展示の幅を広げることが期待されるものであることから、調査の加速化を進める。
- ② 各文化ホールの設置目的や市民ニーズに対応した会館事業について、複数課との連携による協働体制を構築した事業の充実に努める。X（旧ツイッター）やフェイスブック、LINE などの SNS を積極的に活用した情報発信により、施設利用者増に繋げる。

ア 計画の体系

基本目標	6 文化財の保存・活用と伝統文化の継承	担当課	文化・世界遺産課
基本施策	(1) 世界遺産マスタープランの推進		
主な取組	① 世界遺産の保存 ② コガヤ自給率の向上		

イ 主な指標（達成度）【茅の自給率向上】

内容（指標）	目標値 (令和6年度)	R2	R3	R4	R5	R6	達成度 実績/目標値
コガヤ年間生産量	15,000 束	12,000 束	12,620 束	13,080 束	13,260 束	11,940 束	79.7%
世界遺産サポーター（保全事業ボランティア参加数）	150 人	100 人	100 人	100 人	100 人	256 人	170.6%

ウ 点検及び評価

評価	合掌家屋の保存修理をはじめとした国史跡の保護、五箇山全体の景観維持を円滑に進め、喫緊の課題への対応のため世界遺産マスタープランを改定した。コガヤ年間生産量は、度重なる猛暑の影響及び茅場の整備・管理・刈り取りに関する人員が高齢化して人手不足が生じ、生産量が令和5年より減少した。
B	① 世界遺産の合掌造り集落（国史跡かつ重伝建）において、合掌造り家屋の葺替えや集落内家屋の修景など保存整備事業を計画的に実施している。 ① 五箇山合掌造り集落（相倉・菅沼）の継承と豊かな暮らしの両立を目指す総合的な管理計画として、平成24年10月に策定された世界遺産マスタープランを令和7年3月に改定した。喫緊の課題である集落内の空家問題への対応策を盛り込んだ。また、白川郷とも連携して包括的保存管理計画策定を行うことにより、三集落共通の課題に取り組むこととしたい。 ② コガヤの自給率の向上を図るため、菅沼集落及び遊部自治会がそれぞれ取り組む茅場造成事業に対して補助金交付による支援を行っている。令和6年は生産量が減少したが、茅場の新規造成と人員確保を目指して今後も継続した事業支援を行い、年間生産量向上へ取り組んでいきたい。

エ 主な事業

事業名・目的	事業内容	事業費千円 (予算額)
①歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業 : 国・県の補助を活用し、相倉・菅沼集の保存と活用のために資する整備を行う。	国指定史跡相倉・菅沼集落にある建造物等の修理・整備を行い、歴史的景観の保全を図るとともに、修理現場の公開など市民が歴史や伝統文化に親しむ場として活用する。 ・相倉集落（R5：3棟） 茅葺替えほか2棟 ・菅沼集落（R5：3棟） 茅葺替えほか1棟 	53,150 (53,441)
①指定文化財管理事業 : 国・県の補助金を活用し、国指定文化財の保護に必要な修繕などの経費に対して補助を行う。	国指定文化財の所有者が行う管理上特に必要のある措置（棟直し、消防設備点検等）に要する経費に対して補助を行う（R5：同様）。 ・重要文化財4棟 岩瀬家、村上家 羽馬家、白山宮本殿 ・史跡相倉・菅沼集落 	21,531 (22,030)
①電源立地地域対策交付金事業 : 電源立地地域住民の環境整備及び施設整備を行う。	市有合掌造り家屋の屋根葺替えや、相倉・菅沼両集落に関する利便施設等の整備を行う。 ・葺替え工事 2棟 合掌の里竹原家、おはようの家 （R5：葺替え工事3棟 合掌の里水上家、善五郎家、相倉バス停） 	20,595 (20,994)
②南砺市茅場造成事業 : コガヤの自給率向上を目的に茅場の造成事業者等に対して補助を行う。	コガヤの自給率向上を目的に、遊部入会地の傾斜地を活用し茅場造成に取り組んだ。 ・造成面積 50 m ² （R5：50 m ² ） 	400 (300)

オ 今後の取組と改善点

- ① 相倉・菅沼は、令和2年3月策定の史跡保存活用計画、令和7年3月改定の世界遺産マスタープランに基づき、住民生活との調和を図りながら合掌造り家屋や茅場などの保存に引き続き取り組むとともに、史跡の価値を広く伝える活用の視点を積極的に取り込み観光資源としての魅力を高めることで多様な構成要素の持続可能な保存につなげていく。また、世界遺産の緩衝地帯である平地域・上平地域では、五箇山景観計画に基づく届出制度の周知に努め、当該地域の景観づくりを推進する。
- 令和7年11月に世界遺産「白川郷・五箇山の合掌造り集落」30周年記念事業として世界遺産サミットを開催し、世界遺産を有する自治体や関係者が連携を図り、今後の世界遺産の保存と活用に活かす。
- ② 令和5年12月認定の「南砺市文化財保活用地域計画」に基づき、国等の支援制度を活用し、コガヤの増産・自給率向上を図っていききたい。

ア 計画の体系

基本目標	6 文化財の保存・活用と伝統文化の継承	担当課	文化・世界遺産課
基本施策	(2) 文化財展示・収蔵施設の機能充実		
主な取組	① 企画展、シンポジウム等の実施 ② 小中学校への周知活動		

イ 主な指標（達成度）【文化財等の展示を見学に訪れた人数】

内容（指標）	目標値 (令和6年度)	R2	R3	R4	R5	R6	達成度 実績/目標値
埋蔵文化財センター入館者数	2,000 人	832 人	932 人	888 人	772 人	891 人	44.5%
城端曳山会館入館者数	12,000 人	3,402 人	3,504 人	7,606 人	8,004 人	7,650 人	63.7%

ウ 点検及び評価

評価	入館者数は一昨年と同等であるが、目標値には届いていない。
C	地域の歴史文化の周知活動を継続し、子ども達の受け入れを積極的に行う必要がある。
① 城端曳山会館では常設の曳山・庵屋台展示に関連して曳山の工芸美術面で関わった工人とその作品の紹介を実施し、曳山の魅力を伝えている。 埋蔵文化財センターでは「高瀬遺跡菖蒲まつり」（6月9日～15日）を行った。また、歴史講演会を実施し、歴史文化に触れる機会を創出している。 入館者数は目標値に届かないため、曳山・埋蔵文化財等、本市の歴史文化にもっと触れることのできる取組みを推進する必要がある。 ② 城端曳山会館では、地域の歴史文化を学ぶためふるさと教育の一環として子どもたちを積極的に受け入れており、保育園、小・中学生等約150名が来館した。 埋蔵文化財センターでは、校区外3地区（高岡市・砺波市・城端）の児童クラブ等約60名が来館した。通年で受付している歴史体験教室では小・中学生140名強が参加した。 入館者増加のため、歴史文化の周知活動を改善し、積極的な子どもたちの受け入れが必要である。	

エ 主な事業

事業名・目的	事業内容	事業費千円 (予算額)
① 曳山の工芸美術に関わった工人の紹介展示 ： 城端曳山の魅力発信を行う。	曳山会館蔵回廊で、曳山の工芸美術面に関わった工人の紹介およびその作品の展示を行った。 展示場所：城端曳山会館 土蔵群「蔵回廊」 	0 (0)
① 高瀬遺跡保存協会 歴史講演 ： 高瀬遺跡の保存継承の意識向上	「能登半島地震と文化財」（10月6日）と題し、能登半島地震後の氷見市の文化財の状況と対応について講演会を開催した。 開催場所：高瀬交流センター 	0 (0)
② 小中学校への周知活動 ： 城端曳山会館見学 ： 埋蔵文化財センター歴史体験	城端曳山会館では小・中学生約150名が曳山本体や庵屋台を見学し、地域に伝わる祭礼行事に触れた。埋蔵文化財センターでは、小・中学生約140名が火起こし、勾玉づくりなどの歴史体験を行った。 	0 (0)

オ 今後の取組と改善点

- ① ユネスコ無形文化遺産に登録以降、注目度が高まる「城端神明宮祭の曳山行事」について、保存・継承に努めながらさらに付加価値を高められるよう活用を進める。
- ② 埋蔵文化財センターは、わかりやすい展示と土器パズル等の気軽に参加できる体験教室を中心にして、主に子ども達の入館者増を図る。歴史講演会の継続実施や歴史体験の拠点施設として、市民の郷土愛を醸成させる。

ア 計画の体系

基本目標	6 文化財の保存・活用と伝統文化の継承	担当課	文化・世界遺産課
基本施策	(3) 文化・歴史遺産の保存と活用		
主な取組	① 文化財の保存と活用 ② 伝統芸能保存団体の育成		

イ 主な指標（達成度）【国登録制度の文化財建造物の保存】

内容（指標）	目標値 (令和6年度)	R2	R3	R4	R5	R6	達成度 実績/目標値
登録有形文化財件数	25 件	20 件	24 件	24 件	28 件	28 件	112.0%

ウ 点検及び評価

評 価	目標値は達成している。
B	保護活用が必要とされる建造物の実態調査、埋蔵文化財調査における事業原因者との調整、伝統芸能後継者育成支援等の取組を継続する必要がある。
① 令和6年度は福光地域の茶室について国登録に向けた調整を行った。また埋蔵文化財調査は、県営ほ場整備事業に伴う試掘調査を実施し、事業の円滑化及び埋蔵文化財の保護に努めた。 ① 城端曳山祭は通常の規模での開催となった。城端曳山祭の保存継承と担い手不足解消のため、外部講師を招いて行う庵唄や囃子方の技能研鑽を実施し、R6は初めて女性の地方が庵屋台での演奏に参加することとなった。 ① 福野夜高曳山行事の総合調査を実施した。令和6年度の事業では昨年度に引き続き町内の方の聞き取り作業を行ったほか、図面作成のための3Dスキャン等を実施した。今後、祭礼行事の価値を明らかにするための調査報告書を刊行する。 ② ユネスコ無形文化遺産の価値を発信するため観光ボランティア養成事業を魚津市で実施した。前年度までに実施した保存会等祭礼関係者への聞き書き調査から、祭礼の現状等をまとめた報告書を刊行した。	

エ 主な事業

事業名・目的	事業内容	事業費千円 (予算額)
①国登録文化財制度の活用 ：国登録文化財の登録を促すことにより、文化財の保存と活用の意識向上につなげる。	登録候補案件の調査	0 (0)
①埋蔵文化財調査 ：ほ場整備を進めるにあたり埋蔵文化財の保護を目的とした調査を行う。	館・吉江中・才川七地区試掘調査 (県営ほ場整備事業関連) 	7,865 (10,725)
①福野夜高曳山行事総合調査事業 ：福野夜高曳山行事を詳細に調査し、行事の価値を再確認する。	福野夜高曳山行事総合調査 現地調査、調査委員会の開催 	2,572 (2,500)
②城端曳山祭保存活動支援 ：城端曳山祭における文化財の保存と活用・伝統芸能保存団体を育成する。	城端曳山祭保存会活動補助金 	2,039 (2,039)

②とやまのユネスコ無形文化遺産普及啓発事業 ：富山県のユネスコ無形文化遺産に登録された3つの祭礼の普及啓発事業を実施し富山への誇りや愛着の醸成と魅力あるまちづくりの推進を図る。	・前年度の調査結果に基づき、『とやまのユネスコ無形文化遺産 聞き書き調査報告書』を令和7年3月に発刊 	71 (200)
--	--	---------------------

オ 今後の取組と改善点

① 国登録候補の建造物について引き続き調査を進め、年1件程度（民間希望を優先）のペースで登録申請を行う。登録を受けた建造物はできるだけ活用を図りながら保存に努める。 ① 市内各地区において県営ほ場整備事業の実施採択が予定されており、対象地区内の埋蔵文化財調査が増加傾向にあることから、地区住民、事業原因者との連携、情報共有を密にし、事業の円滑化及び埋蔵文化財保護の両立を図る。 ① 南砺市文化財保存活用地域計画に基づき、文化財の現状把握、適切な保存や活用を計画的に実施していく。 ② 文化財の保存団体に対し、後継者不足等の存続にかかる問題点を聞き取りし、打開策、支援策を講じていく。

学識経験者の意見について

1. 点検評価委員会開催日、時間及び場所

令和7年9月12日（金） 10時00分から
市役所別館 3階大ホール

2. 主な意見

（1）いじめの根絶について

基本施策：自他を尊重し、思いやりと助け合う心の育成（点検・評価報告書 18頁～22頁）

子どもいじめ防止対策事業について低学年のいじめが全国的に増えているが、低学年の児童はいじめを理解できていなかったり、小さい子どもほど発達のばらつきが出やすかったりするので、そのようなこともいじめにつながりかねないと保護者に伝え、相談につながるとよいと感じた。スクールカウンセラーへの相談件数が減っているという話だったが、南砺市は保護者や子どもに対する支援が手厚く、様々なところに相談の窓口が設けられているため学校での相談が減っているのではないかと感じる。

（2）部活動指導員の配置について

基本施策：健やかな体の育成（点検・評価報告書 28頁～30頁）

スポーツエキスパートの派遣については記載があるが、今後文化系にも力を入れてほしい。文化の中でも吹奏楽は割と注目を浴びているが美術分野は個人的な活動が多いこともあり、取り上げられることが少ないように感じる。指導者になり得る芸術家、作家が南砺市には多いのでそういった人材を巻き込んで考えてみてはどうか。

（3）チーム担任制について

基本施策：学校教育を支える環境の整備（点検・評価報告書 31頁～34頁）

現在の学校現場は、一学年で一クラスほどの人数しかいない。チーム担任制により主になって動く先生が一人いれば、他の先生が一緒に見ているので手助けすることもでき、その科目の得意な教員に教えられた方が児童生徒も楽しく授業を受けられる。複数の目で子どもたちを見ることで、子どもたちの様々な側面が見え、小規模校では学年を超えて関係性を築けている。児童生徒たちも得意な先生と不得意な先生がいる。チーム担任制という制度を子どもたちも理解していれば、悩みがあっても相談しやすく、教員にとっても児童生徒にとっても良い制度だと感じる。

(4) スクールバスについて

基本施策：学校教育を支える環境の整備（点検・評価報告書 31頁～34頁）

部活動等のために別の学校に行きたいが親の送迎が難しいという声もよく聞こえる。学校間を行き来するバスなど子どもだけでも移動できる手段ができないか。また、いおう教室に通っている子どもたちは自力で通うか保護者の送迎かだと思うが、今後スクールバスの運行等は考えているのか。

(5) 図書館のイベントについて

基本施策：生涯学習活動の推進（点検・評価報告書 35頁～40頁）

一度イベントに参加した人はその後も定期的に参加しているが、新規の利用者が少ないのは市民に広く知れ渡っていないのではないかと感じる。周知活動にさらに力を入れてほしい。

(6) 親学び講座について

基本施策：青少年健全育成活動への支援（点検・評価報告書 41頁～42頁）

青少年育成講演会開催回数は8支部中半分の実施が目標値であり、これまでの推移をみると2回のことが多いが、今後目標値を下げるのか、どうするのが良いか疑問に感じる。親学び講座が昔からあるが最近が開催されているのか。今まで行っていたが途中からなくなった地域もあるように思う。講師がなかなか見つからなくなっていること、誰でも講師ができるわけではないことが原因の一つではないかと考える。子どもの教育を行う上で、親も教育されるべきだと実感しており、今とは違う形でも親が学べるような講座を開催していただきたい。

(7) 『こどもの権利』推進について

基本施策：未来をひらく子育て支援（点検・評価報告書 51頁～55頁）

人権委員会でも昨年、小中学校や保育園に人形劇をしに行くなどの活動実績があり、ノウハウもあるため、交流・連携していくともう一段階上の段階を目指せるかと思う。

(8) 市民の芸術活動への意識付けについて

基本施策：文化芸術創造プランの推進（点検・評価報告書 67頁～70頁）

南砺市には利賀の舞台芸術やスキヤキ・ミーツ・ザ・ワールドなど音楽や芸術を通じて地域を活気づける取り組みが継続的に行われており大変評価が高い。特に利賀の舞台芸術は今年50周年ということもありメディアに取り上げられ、日本全国、世界的にも注目を浴びている。地域に根付いた文化芸術活動を、プロの作家や職人の活動も交えて市民全体にさらに広めていく取り組みを期待している。

以上

令和 7 年度（令和 6 年度事業）
教育委員会事務の点検・評価報告書

南砺市教育委員会
〒939-1692 南砺市荒木 1550 番地
TEL : 0763-23-2012 FAX : 0763-52-6350